【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成22年6月29日

【事業年度】 第55期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】三信建設工業株式会社【英訳名】SANSHIN CORPORATION

【代表者の役職氏名】代表取締役社長 大沢 一実【本店の所在の場所】東京都台東区柳橋 2 丁目19番 6 号【電話番号】03(5825)3700(代表)

【事務連絡者氏名】(執行役員)管理本部長 飯塚 喜久雄【最寄りの連絡場所】東京都台東区柳橋2丁目19番6号【電話番号】03(5825)3700(代表)

【事務連絡者氏名】 (執行役員)管理本部長 飯塚 喜久雄 【縦覧に供する場所】 三信建設工業株式会社 関西支店

に見に伝する物川』 二日建成工来が以云江(月日文/日

(大阪府大阪市中央区北浜1丁目1番9号)

三信建設工業株式会社 名古屋支店

(愛知県名古屋市東区白壁1丁目45番地)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

| 回次 | | 第51期 | 第52期 | 第53期 | 第54期 | 第55期 |
|--------------------------|-------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 |
| 完成工事高 | (千円) | 10,888,114 | 9,421,841 | 9,869,993 | 9,981,707 | 8,463,828 |
| 経常利益・経常損失() | (千円) | 68,924 | 248,571 | 163,746 | 180,041 | 78,407 |
| 当期純利益・ 当期純損失() | (千円) | 148,660 | 193,572 | 36,701 | 123,919 | 193,253 |
| 持分法を適用した場合の 投資利益 | (千円) | ı | - | - | - | ı |
| 資本金 | (千円) | 500,000 | 500,000 | 500,000 | 500,000 | 500,000 |
| 発行済株式総数 | (千株) | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 |
| 純資産額 | (千円) | 4,909,856 | 4,521,281 | 4,421,630 | 4,456,529 | 4,631,434 |
| 総資産額 | (千円) | 9,435,019 | 9,237,283 | 7,915,401 | 7,796,021 | 7,738,203 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 493.26 | 454.26 | 444.33 | 447.91 | 465.49 |
| 1株当たり配当額 | / m \ | 3.00 | 3.00 | 3.00 | 3.00 | 5.00 |
| (うち1株当たり中間配当額) | (円) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1 株当たり当期純利益・ 当期純損失() | (円) | 14.93 | 19.45 | 3.69 | 12.45 | 19.42 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 52.0 | 48.9 | 55.9 | 57.2 | 59.9 |
| 自己資本利益率 | (%) | - | - | 0.8 | 2.8 | 4.3 |
| 株価収益率 | (倍) | - | - | 40.9 | 8.4 | 6.7 |
| 配当性向 | (%) | - | - | 81.3 | 24.1 | 25.7 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 340,146 | 61,950 | 577,931 | 463,536 | 666,433 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 270,007 | 90,975 | 250,930 | 793,739 | 60,837 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 85,348 | 150,058 | 130,105 | 35,960 | 39,592 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | (千円) | 1,716,691 | 1,728,838 | 1,911,429 | 1,535,521 | 2,111,965 |
| 従業員数 (注) 1 光社は連結財務禁事 | (人) | 164 | 156 | 154 | 152 | 148 |

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.前事業年度(第54期)より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を早期適用しております。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和31年11月、市瀬良男(元会長)及び久富幸雄(元社長)が中心となり地盤改良を専門とする特殊土木基礎工事の施工を主たる目的とした三信建設工業株式会社を設立致しました。本社は東京都新宿区市ヶ谷町104番地に置き資本金は1,000万円としました。

なお、当社は株式額面変更のため合併を行いましたので、合併会社(スリー・トラスト・インダストリー株式会社)の設立年月である昭和19年8月を設立年月としておりますが、実質上は昭和31年11月であります。

その後の主な変遷は、次のとおりであります。

- 昭和31年12月 建設業法による建設大臣登録(へ)第6511号の登録完了
- 昭和35年4月 本社所在地変更(東京都千代田区麹町4丁目1番地)
- 昭和37年9月 本社所在地変更(東京都文京区後楽1丁目2番7号)
- 昭和38年2月 株式会社日東テクノ・グループ (現在非連結子会社)を設立
- 昭和41年4月 大阪支店開設
- 昭和43年3月 建設コンサルタント登録(ワ)第6511号(土質及び基礎部門)の登録完了
- 昭和49年4月 九州支店開設
- 昭和49年5月 建設業法改正により建設大臣許可(特般-49)第4207号の許可を受理
- 昭和49年10月 建設コンサルタント登録建49第50号(土質及び基礎部門)の登録完了(昭和51年以後3年ごとに、 平成6年以後5年ごとに登録申請)
- 昭和50年4月 名古屋支店開設
- 昭和54年4月 株式額面変更のためスリー・トラスト・インダストリー株式会社に吸収合併され、商号を三信建設工業株式会社と致しました。
- 昭和54年6月 合併のため建設大臣許可(特般 54)第8562号の許可を申請受理(以後3年ごとに、平成9年以後5年ごとに許可申請)
- 昭和55年4月 仙台支店開設
- 昭和55年11月 株式を東京地区店頭売買銘柄に登録
- 昭和62年4月 広島事業所開設
- 平成3年7月 台北事業所開設
- 平成6年4月 広島事業所を広島支店に改称
- 平成16年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 平成19年4月 台北事業所を台北支店に改称
- 平成20年4月 大阪支店を関西支店に改称
 - 広島支店を広島事業所に改称(関西支店の管轄)
- 平成21年6月 本社所在地変更(東京都台東区柳橋2丁目19番6号)
- (注)平成22年4月 広島事業所の組織変更(関西支店の管轄から外れ独立した事業所)

3【事業の内容】

当社グループ (当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社1社で構成され、建設事業及び建設コンサルティング事業を主な事業の内容としております。

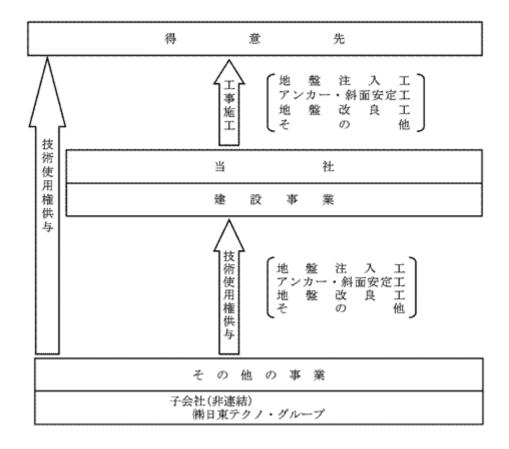
当社グループの事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、事業の種類別セグメント情報がないので、工種別情報を示しております。

建設事業 当社は特殊土木技術の専門工事業を営んでおります。

その他の事業 子会社である(株)日東テクノ・グループが工業所有権の管理及び販売事業を営んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成22年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 148 | 44.7 | 17.8 | 5,478,929 |

(注)1.従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含めております。

(2) 労働組合の状況

総評全日本建設産業労働組合三信建設工業分会と称し、昭和49年11月26日結成され、平成22年3月末現在の組合員数は56名となっております。

対会社関係は、結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、一昨年の秋以降急速に悪化した景気に対し、政府が打ち出した経済対策の後押しを受け、自動車、電機関連を中心に製造業の悪化に歯止めが掛かり、経済指標等によれば、業績は回復基調にあると言われております。また一方で、失業率は5%前後と高止まりし、有効求人倍率も0.5%を切る低い水準にあるなど、雇用情勢や所得環境は改善されておらず、一般経済は依然として厳しい状況にあります。

このような状況の中で建設業界におきましても、民間工事は一昨年秋からの景気後退の影響による企業収益の悪化、先行きの不透明感から設備投資意欲が極端に減退しており、回復の兆しも見えない状況にあります。公共工事は、8月の政権交代によって前政権の補正予算の見直し等による工事の削減、また「コンクリートから人へ」のスローガンのもと、計画されている工事の中止等公共工事の発注は引き続き低水準で推移しており、受注環境は相変わらず厳しい状況に置かれております。

当社の場合は、主として地盤注入工(CPG、ジェットグラウト、3 D・EX注入、自在ボーリング技術他)、アンカー・斜面安定工(永久アンカー、ソイルネイリング他)、地盤改良工(DJM、WILL他)等の地盤関連技術の専門工事に特化し、時代のニーズに合った新技術の開発または改良を行い、固有の技術力の向上を図りつつ相応した事業規模で選択と集中を基本戦略として堅実に経営を続けてまいりました。

当社の保有している多様な地盤関連工法、技術を活用しながら各事業部、支店、営業、施工、技術開発、管理それぞれの部門が厳しい経済状況の中、密接に連携を図り受注高、完成工事高及び利益等の事業計画達成に全力を挙げて取り組んでまいりました。

受注高につきましては、更なる公共工事の削減と予算執行の遅れ、工事量の減少等による価格競争の激化、民間企業の設備投資意欲の減退等、また一部工事の発注時期の繰り延べ等もあり、72億78百万円(前年同期比11.9%減)となりました。

完成工事高につきましては、前事業年度より早期適用致しました工事進行基準の影響による繰越工事高の減少、 当事業年度の受注高の減少、また一部工事の発注及び着工遅れ等により、84億63百万円(前年同期比15.2%減)となりました。なお、期末手持工事高は46億22百万円(前年同期比20.4%減)となり、これを翌期に繰越しました。

利益面につきましては、工事量の減少に伴う受注競争の激化により工事採算が厳しくなる中、社員並びに協力会社が一体となり工事プロセスの見直し、工事原価の低減に努力致しましたが、営業損失99百万円(前年同期は2億80百万円の営業利益)、経常損失78百万円(前年同期は1億80百万円の経常利益)となりました。また、当期純利益につきましては、本社事務所移転に伴う特別利益が発生した為、1億93百万円(前年同期比56.0%増)となりました。

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高が前事業年度末より5億76百万円増加(前年同期比37.5%増)し、当事業年度末は21億11百万円となりました。その内訳は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は6億66百万円(前年同期比43.8%増)となりました。 これは主に、本社事務所移転に伴う移転補償金の入金及び売上債権の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は60百万円(前年同期比92.3%減)となりました。 これは主に、定期預金の払戻し及び預入れ並びに投資有価証券の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は39百万円(前年同期比10.1%増)となりました。これは主に、リース債務の返済及び配当金の支払によるものであります。

2 【受注工事高及び施工高の状況】

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

| () = 3 - | | | | | | | | | |
|----------------|------------|-------|-------|--------|-------|-------|------|------------|-------|
| | | 前期繰越 | 当期受注 | 計 | 当期完成 | 次期繰 | 越工事高 | | 当期 |
| 期 別 | 工種別 | 工事高 | 工事高 | | 工事高 | 手持工事高 | うち旅 | 芭工高 | 施工高 |
| | | (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万 | 5円) | (百万円) |
| | | | | | | | % | | |
| 前事業年度 | 地盤注入工 | 4,509 | 4,218 | 8,727 | 5,427 | 3,299 | 5.5 | 180 | 4,890 |
| (自平成20年 | アンカー・斜面安定工 | 1,153 | 1,550 | 2,704 | 1,664 | 1,040 | 6.4 | 66 | 1,509 |
| 4月1日 至平成21年 | 地盤改良工 | 1,499 | 1,704 | 3,204 | 2,100 | 1,103 | - | - | 1,984 |
| 3月31日) | その他 | 361 | 791 | 1,152 | 789 | 363 | 0.1 | 0 | 773 |
| | 計 | 7,523 | 8,265 | 15,789 | 9,981 | 5,807 | 4.3 | 247 | 9,158 |
| | | | | | | | % | | |
| 当事業年度 | 地盤注入工 | 3,299 | 3,503 | 6,803 | 4,704 | 2,099 | 3.3 | 68 | 4,592 |
| (自平成21年 | アンカー・斜面安定工 | 1,040 | 1,660 | 2,700 | 1,665 | 1,035 | 6.5 | 66 | 1,665 |
| 4月1日 至平成22年 | 地盤改良工 | 1,103 | 1,431 | 2,535 | 1,340 | 1,194 | - | - | 1,340 |
| 3月31日) | その他 | 363 | 682 | 1,045 | 753 | 291 | - | - | 753 |
| | 計 | 5,807 | 7,278 | 13,085 | 8,463 | 4,622 | 2.9 | 135 | 8,352 |

- (注) 1.前事業年度以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更のあるものについては当期受注工事高にその増減額を含めております。従って、当期完成工事高にもこの増減額が含まれます。
 - 2.次期繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
 - 3. 当期施工高は、(当期完成工事高 + 次期繰越施工高 前期繰越施工高)に一致します。

(2) 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

| 期別 | 特命(%) | 競争(%) | 計(%) |
|--------------------------------------|-------|-------|------|
| 前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | 99.3 | 0.7 | 100 |
| 当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | 100.0 | 0.0 | 100 |

(注)百分比は請負金額比であります。

(3) 完成工事高

| () / | | 国 | 内 | 海 | 外 | 計 |
|--------------|------------|-----------|-------------|-------|---------|-------|
| 期 別 | 工種別 | 官公庁 | 民間 | (A) | (A)/(B) | (B) |
| | | (百万円) | (百万円) | (百万円) | (%) | (百万円) |
| | 地盤注入工 | 3,593 | 1,481 | 353 | 6.5 | 5,427 |
| 前事業年度 | アンカー・斜面安定工 | 515 | 1,145 | 2 | 0.2 | 1,664 |
| (自平成20年4月1日 | 地盤改良工 | 1,355 | 643 | 101 | 4.8 | 2,100 |
| 至平成21年3月31日) | その他 | 259 | 529 | - | - | 789 |
| | 計 | 5,723 | 3,800 | 457 | 4.6 | 9,981 |
| | | 全 | | | | 計 |
| 期別 | 工種別 | 官公庁 (百万円) | 民間 (百万円) | | | (百万円) |
| | 地盤注入工 | 3,717 | 986 | - | - | 4,704 |
| 当事業年度 | アンカー・斜面安定工 | 652 | 1,012 | - | - | 1,665 |
| (自平成21年4月1日 | 地盤改良工 | 1,168 | 172 | - | - | 1,340 |
| 至平成22年3月31日) | その他 | 358 | 395 | - | - | 753 |
| | 計 | 5,897 | 2,566 | - | - | 8,463 |

- (注)1. 官公庁には、当社が建設業者から下請として受注したものを含みます。
 - 2.完成工事高のうち海外工事は二期連続で10%未満のため、当事業年度は全社に含めて表示しております。
 - 3. 海外工事の地域別割合は、次のとおりであります。

| 地域 | 前事業年度 (%) | 当事業年度 (%) |
|-------------|--------------|-----------|
| 中華民国(台湾) | 22.2 | - |
| ベトナム社会主義共和国 | 77.4 | - |
| トルコ共和国 | 0.4 | - |
| 計 | 100.0 | - |

4. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額2億円以上の主なもの

(株)大林組

(株)熊谷組 日本国土開発(株)

日本国土開発(株)

(株)大林組・五洋建設(株)・西松建設(株)・三

菱重工業㈱JV

当事業年度 請負金額2億円以上の主なもの

三井住友建設㈱

前田建設工業㈱・長鴻營造股?有限公司

JΛ

前田建設工業㈱・西武建設㈱・日特建設

㈱JV

(株)銭高組・高林産業(株) J V

東京国際空港東側整備地区連絡誘導路部地盤改良工事 東京国際空港東側O誘導路地盤改良工事(その2) 日本生協連野田中央第2物流センター地盤改良工事

一日市地区軟弱地盤対策工事

東京国際空港D滑走路建設外連絡誘導路部液状化対策工

東京国際空港J3誘導路地盤改良工事 台北地下鉄松山線CG590A工区地盤注入工事

金町浄水場高度浄水施設 (三期)築造に伴う土工事及び 基礎杭工事

平成21年度築地川水門(改良)地盤改良及びその他工事(その2)

5.完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであり ます。

前事業年度

(株)大林組

1,886百万円

18.9%

当事業年度

該当する相手先はありません。

(4) 手持工事高(平成22年3月31日現在)

| | 围 | 内 | 海 | 計 | |
|------------|-------|-------|-------|---------|-------|
| 工種別 | 官公庁 | 民間 | (A) | (A)/(B) | (B) |
| | (百万円) | (百万円) | (百万円) | (%) | (百万円) |
| 地盤注入工 | 1,064 | 270 | 764 | 36.4 | 2,099 |
| アンカー・斜面安定工 | 226 | 796 | 12 | 1.2 | 1,035 |
| 地盤改良工 | 475 | 719 | - | - | 1,194 |
| その他 | 57 | 234 | ı | - | 291 |
| 計 | 1,824 | 2,020 | 776 | 16.8 | 4,622 |

- (注) 1. 官公庁には、当社が建設業者から下請として受注したものを含みます。
 - 2.手持工事高のうち海外工事が10%以上を占めるため、国内と海外を分けて表示しております。
 - 3.海外工事の地域別割合は、次のとおりであります。

| 地域 | 前事業年度 (%) | 当事業年度 (%) |
|----------|-----------|-----------|
| 中華民国(台湾) | 100.0 | 92.0 |
| トルコ共和国 | - | 6.4 |
| ブータン王国 | - | 1.6 |
| 計 | 100.0 | 100.0 |

4. 手持工事のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりであります。

前田建設工業㈱・長鴻營造股?有

台北地下鉄松山線 C G 5 9 0 A 工区地盤注入 工事その2

平成22年12月

限公司JV

東亜建設工業㈱・㈱不動テトラ・

神戸港ポートアイランド(第2期)地区岸壁

完成予定

(PC-14~17)改良工事(第3工区)

平成23年2月 完成予定

(株)本間組JV

仙台市田子西土地区画整理事業地盤改良工事

平成22年11月

佐藤工業(株)

完成予定

(株)奥村組

舞鶴若狭自動車道田上トンネル地盤改良工事

完成予定

(株)銭高組・大日本土木(株)・アイサ 環状 2 号線地下トンネル西新橋工区地盤改良

平成22年7月

平成22年12月

ワ工業(株)JV

工事

完成予定

3【対処すべき課題】

営業面につきましては、安定した経営を維持するためには、受注量の確保は勿論、受注内容(収益性)を念頭に置いた営業が重要な課題であると認識しております。

具体的には、 営業情報の早期収集、分析とその対応 技術提案型営業の推進 高付加価値工種への集中営業 (選択と集中) 耐震、土壌改良等新規マーケット開拓の強化 民間工事の拡大 海外工事の確保、等について、営業、施工及び技術が一体となり、明確な営業戦略のもと、会社一丸となって受注促進に努めてまいります。

施工面につきましては、厳しい価格競争下で受注した工事の品質、安全に十分配慮し顧客の信頼を得ることが重要な課題であると認識しております。

安全管理におきましては、災害ゼロを目指し、安全衛生協力会組織を基盤とし、社員、協力会社への教育、指導、支援を行います。また、定期的に自主安全パトロールを実施致します。次に施工管理面におきましては、常に本社技術部門、施工部門、協力会社が一体となり責任施工の理念のもと施工品質を高めていくよう努力してまいります。また、健全な会社経営を行う上で最大の課題は工事利益の確保であります。受注単価がますます厳しくなる中で実行予算管理をより厳密に実施し、施工プロセスの見直し、ロス、ムダの絶滅、また購買体制をより一層強化しコストダウンを図ってまいります。

海外工事につきましても国内工事と同様、現場と本社関連部署とが連携を密に安全管理、品質管理、コストダウンに努めてまいります。

技術開発面につきましては、共同開発を主体として顧客のニーズに直結する効率的な技術開発を中心に取り組んでまいります。また、耐震対策工法、土壌改良等の環境関連工法の新技術開発を重要課題として取り組み、事業化を図ってまいります。

海外技術の導入につきましては、米国、欧州、東南アジアの契約エージェントを通じて最新技術情報をタイムリー に入手しております。

管理面につきましては、厳しい経済情勢下、コーポレート・ガバナンス(企業統治)とコンプライアンス(法令遵守)の重要性を認識し会社の信頼性を継続的に維持するため内部管理体制の強化が経営課題であると認識しております。

具体的には、三信建設工業行動規範の遵守 内部統制システムの確立と周知徹底 内部監査の充実等について取り組み、社会的使命を果たすべくより一層努力してまいります。

なお、今後も「キャッシュ・フロー経営」を徹底し財政状態をより一層堅実なものにするとともに、会社資産の 有効利用にも積極的に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 受注環境について

当社は、主として公共土木関係の地盤注入工、アンカー・斜面安定工、地盤改良工等の特殊技術工事(地盤関連技術)に特化し、受注活動を行っております。

民間設備投資は、一部に明るい兆しは見えるものの一昨年秋からの景気後退の影響を受け冷え込んでおり、中止、凍結を余儀なくされております。また、官公需につきましても、8月の政権交代により「コンクリートから人へ」のスローガンのもと計画されている工事の中止等公共工事は大きく縮減され、受注高の減少に直面しております。今後もこの傾向は続くものと思われ、当社の財政状態及び業績に少なからず影響するものと思われます。

(2) 災害、事故

安全施工には万全を期しておりますが、万一、労働災害や事故が発生した場合には、当社の財政状態及び業績に少なからず影響するものと思われます。

(3) 品質管理

工事の品質確保には万全を期しておりますが、予測できない瑕疵により損害賠償請求等を受けた場合、当社の財政状態及び業績に少なからず影響するものと思われます。

(4) 海外における事業活動とカントリーリスク

当社は、平成3年7月、台北事業所(平成19年4月台北支店に改称)を開設して東南アジアを中心に海外工事の施工及び技術指導等の事業活動を行っております。これらの事業活動は当該各国の諸契約に基づき行われていることから、当該各国の政治、経済、社会の情勢の変化や法制度の変動(外国為替の変動を含む)により、当社の財政状態及び業績に少なからず影響するものと思われます。

(5) 法的規制等について

建設業を営む当社は、建設業法はじめこれらの関連法律の規制を受けており、法律の改正や新たな規制等により、当社の財政状態及び業績に少なからず影響するものと思われます。

5【経営上の重要な契約等】

(1)技術使用契約について

| 契約者 | 技術の種類 | 技術の内容 | 契約期間 |
|------------|----------|-------------------------|--------------|
| アメリカ合衆国アド | コンクリート構造 | 主としてコンクリートの構造物の補修補強工法 | 自 昭和44年1月9日 |
| ヒーシブエンジニアリ | 接着処理工法 | で、微細なヘアークラックに樹脂材を加圧注入す | 至 平成2年9月9日 |
| ング社 | | ることができる工法。 | 以後自動延長 |
| ドイツ連邦共和国バウ | ソイルネイリング | 鋼棒挿入による切土斜面安定工法の一種で、バウ | 自 昭和59年3月29日 |
| アー社 | 工法 | アー社独特の理論計算(コンピューターソフト) | 至 平成元年3月28日 |
| | | により迅速に設計できる特長を持っております。 | 以後自動延長 |
| アメリカ合衆国へイ | コンパクショング | 非流動性の注入材料を地盤中に特殊注入ポンプ | 自 平成元年7月28日 |
| ワードベーカー社 | ラウチング工法 | で圧入して均質な固結体を形成するとともに、周 | 至 平成6年7月27日 |
| | | 辺地盤を圧縮強化します。米国特有の地盤強化工 | 以後自動延長 |
| | | 法で、適用地盤の範囲が広く室内でも作業可能。構 | |
| | | 造物の沈下修正にも適用できます。 | |

(2) 技術供与契約について

| | v. c | | |
|------------|----------|------------------------|--------------|
| 契約者 | 技術の種類 | 技術の内容 | 契約期間 |
| 中華民国(台湾)利徳 | コンクリート構造 | 上記 (1) の第1 欄に同じです。 | 自 昭和54年7月30日 |
| 工程股?有限公司 | 接着処理工法 | | 至 昭和59年7月29日 |
| | | | 以後自動延長 |
| 大韓民国特殊建設工業 | CWグラウト工法 | 薬液注入工法の一種で、硬化材に主として有機系 | 自 昭和56年9月1日 |
| 株式会社 | | 材料を使用します。安定した長い硬化(ゲル化) | 至 昭和61年8月31日 |
| | | 時間を選択できるので優れた改良効果が得られま | 以後自動延長 |
| | | す。重要なプロジェクトに多く用いられておりま | |
| | | व , | |

6【研究開発活動】

公共工事の縮減が続いており、非常に厳しい業界環境となった今日、他社との差別化及び優位な受注環境を作るために新技術の開発と事業化推進が重要視されています。現在、災害対策及び環境保全に技術開発範囲を集中させ、研究開発と共に早期の実用化に取り組んでおります。開発手法としましては、社外機関との共同開発に重点を置いております。

当事業年度における研究開発費の総額は92百万円となっております。

(1) 国の機関との共同研究

平成13年度より国立大学及び独立行政法人港湾空港技術研究所との共同研究で「コンパクショングラウチングの静的締固めメカニズムの解明」に着手し、平成18年度より「振動台実験による改良効果の確認」のモデル実験、並びに理論解析を行ってきました。また、平成19年度には、人口液状化実験における液状化対策効果の確認実証実験を実施しました。平成20年度からは、繰返し圧入による隆起抑制効果の確認実験を実施しております。

(2) 民間企業との共同研究

当社の基本技術であるジェットグラウトに関しては、当社の特許工法であるJSG工法の高速化施工及び大口径化への開発及び実験を民間企業との共同研究で進めております。

構造物直下の恒久的地盤改良を目的とした誘導式自在ボーリングを用いた「グランドフレックスモール工法」に関しては、共同開発を進めると共に、施工確認試験を完了し、第1号工事の施工を行いました。 ジェットグラウトと砂の圧入工法の組合せによる地下の汚染地盤の置き換え技術に関して、実大実験による 実用性の確認を完了し、実用化されました。

平成18年度より共同開発で取り組んできた「山留め通水工法」に関しては、平成20年度の現場実証実験に続き、現場における試験施工を実施して実用性を確認しております。

(3) 海外技術の導入

米国、欧州及び東南アジアの当社エージェントを通じてタイムリーに情報収集を行っております。

(4) 特許関係

休眠発明の見直しと整理を行い、現在有効で実用(対外使用を含む)可能な特許・実用新案(出願中、関係会社保有、共同保有を含む)は、98件となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

(1) 財政状態

当事業年度の総資産は77億38百万円であり、前事業年度に比べ57百万円減少しました。主な要因は、売上債権(受取手形・完成工事未収入金)の減少によるものであります。

総負債は31億6百万円であり、前事業年度に比べ2億32百万円減少しました。主な要因は、未払金の減少によるものであります。

正味運転資本(流動資産から流動負債を控除した金額)は、24億8百万円であり、流動比率は182.8%で財務の健全性は保たれております。

純資産につきましては、46億31百万円(前年同期比1億74百万円増)となりました。自己資本比率は59.9%(前事業年度は57.2%)となっております。

(2) 経営成績

「1 業績等の概要 (1)業績」に記述してありますので御参照ください。

(3) キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記述してありますので御参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度は、施工の合理化を目的として建設工事用機械(地盤改良工事用機械等74,551千円)を中心に投資を行い、その総額は117,672千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。 設備の状況における各項目の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

機械装置を除いては、工種別の区分が困難なため、主要な事業所ごとに一括して記載しております。

(1) 事業所別

平成22年3月31日現在

| | 帳簿価額 | | | | | | |
|---------------------------|-------------------|----------------------------------|---------------------|-----------------|---------------|-----------|-------------|
| 事業所名 (所在地) | 建物 構築物 (千円) | 機械装置 車両運搬具 工具器具・備品 (千円) | 土 面積 (㎡) | 地 金額 (千円) | リース資産 (千円) | 合計 (千円) | 従業員数 (人) |
| 本社事務所 (東京都台東区) | 27,861 | 16,692 | - | - | 9,278 | 53,832 | 96 |
| 長浦機材センター (千葉県袖ヶ浦市) | 23,392 | 570,921 | 6,566.5 | 88,732 | - | 683,045 | 1 |
| 東京独身寮 (千葉県松戸市) | 148,154 | - | 382.9 | 63,800 | - | 211,954 | - |
| 仙台支店 (仙台市青葉区) | 56 | - | - | - | - | 56 | 5 |
| 名古屋支店 (名古屋市東区) | 1,437 | 1,093 | (825.0) | - | - | 2,530 | 14 |
| 関西支店 (大阪市中央区) | 38 | - | - | - | - | 38 | 10 |
| 高槻機材センター (大阪府高槻市) | 234 | 5,680 | 1,619.8 | 20,490 | - | 26,405 | - |
| 広島事業所 (広島市中区) | 441 | 318 | - | - | - | 759 | 7 |
| 九州支店 (福岡市中央区) | 31 | - | - | - | - | 31 | 8 |
| 古賀機材センター (福岡県古賀市) | 16,314 | 36 | 3,678.9 | 83,104 | - | 99,455 | - |
| 台北支店 (台北市博愛路) | - | 36,377 | - | - | - | 36,377 | 7 |
| 保養所及び支店寮等 (群馬県吾妻郡草津町他) | 63,627 | - | 616.6 | 14,811 | - | 78,439 | - |
| 計 | 281,589 | 631,120 | (825.0) 12,864.8 | 270,938 | 9,278 | 1,192,926 | 148 |

- (注) 1. 長浦機材センターでは主として、工事機器の管理運用をしております。なお、同敷地内に、長浦研究所があります。また、名古屋支店には、機材センターを含んでおります。
 - 2.土地及び建物の一部を賃借しております。賃借料は97百万円であり、土地の面積については、()内に外書きで示してあります。
 - 3. リース契約による賃借設備のうち主なものは次のとおりであります。

| 用途分類 | 年間リース料(千円) |
|---------------------|------------|
| 施工機械 (オペレーティング・リース) | 39,020 |
| | |
| その他 | 970 |
| (オペレーティング・リース) | |
| 計 | 39,990 |

(2) 工種別機械装置

| 工種別 | 帳簿価額 (千円) |
|----------------|-------------|
| 地盤注入工事用機械 | 354,518 |
| アンカー・斜面安定工事用機械 | 10,777 |
| 地盤改良工事用機械 | 236,467 |
| その他工事用機械 | 2,367 |
| 計 | 604,130 |

3【設備の新設、除却等の計画】

施工の機械化等に伴い、設備の更新を推進しつつあり、その計画を示せば次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

| 中 家 | 投資予 | 資金調達方法 | |
|-----------|---------|-----------|--------|
| 内容 | 総額(百万円) | 既支払額(百万円) | 貝並酮连刀法 |
| 地盤注入工事用機械 | 100 | - | |
| 地盤改良工事用機械 | 30 | - | 自己資金 |
| その他 | 30 | - | 日口貝立 |
| 計 | 160 | - | |

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 24,000,000 |
| 計 | 24,000,000 |

【発行済株式】

| 種 類 | 事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成22年 6 月29日) | 上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名 | 内 容 |
|------|-------------------------------|-------------------------------|------------------------------------|-----------------|
| 普通株式 | 10,000,000 | 10,000,000 | 大阪証券取引所 (JASDAQ市場) | 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 10,000,000 | 10,000,000 | | |

(注)事業年度末現在の上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。なお、ジャスダック証券取引所は、 平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所 であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 昭和56年10月1日 | 4,000,000 | 10,000,000 | 200,000 | 500,000 | 556,037 | 904,737 |

(注) 株主割当(有償) 1:0.1 600千株

発行価格 50円

第三者割当 2,200千株

発行価格 330円

資本組入額 50円

割当先 三信建設工業従業員持株会他 株主割当(無償) 1:0.2 1,200千株

(6)【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

| | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | 単元未満株 | | |
|-----------------|----------------------|------|--------------|------------|-------------|-----------|-------|-------|-------------|
| 区分 | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の法 人 | 外国》 個人以外 | 法人等 個人 | 個人その他 | 計 | 式の状況 (株) |
| 株主数 (人) | - | 7 | 4 | 36 | - | - | 820 | 867 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 886 | 19 | 2,597 | • | - | 6,462 | 9,964 | 36,000 |
| 所有株式数の割合 (%) | | 8.90 | 0.19 | 26.06 | | - | 64.85 | 100 | - |

(注)自己株式50,364株は、「個人その他」に50単元及び「単元未満株式の状況」に364株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|---------------|--------------------|---------------|--------------------------------|
| 日本国土開発株式会社 | 東京都港区赤坂 4 丁目9-9 | 1,832 | 18.32 |
| 坂本 宏允 | 島根県雲南市 | 499 | 4.99 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7-1 | 495 | 4.95 |
| 三信建設工業従業員持株会 | 東京都台東区柳橋 2 丁目19-6 | 450 | 4.50 |
| 多根 和宏 | 沖縄県那覇市 | 230 | 2.30 |
| 兼松 陽 | 東京都狛江市 | 200 | 2.00 |
| 久富 浩 | 東京都品川区 | 174 | 1.74 |
| 小池 恒三 | 東京都港区 | 160 | 1.60 |
| 株式会社北陸銀行 | 富山県富山市堤町通り1丁目2-26 | 160 | 1.60 |
| 有限会社ブリッジキャピタル | 東京都品川区東五反田3丁目16-50 | 150 | 1.50 |
| 計 | | 4,351 | 43.51 |

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内 容 |
|----------------|----------------|----------|------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 50,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 9,914,000 | 9,914 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 36,000 | - | 1単元(1,000株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 10,000,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 9,914 | - |

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|------------|------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| 三信建設工業株式会社 | 東京都台東区柳橋 2丁目19-6 | 50,000 | - | 50,000 | 0.50 |
| 計 | - | 50,000 | - | 50,000 | 0.50 |

- (9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。
- 2【自己株式の取得等の状況】 【株式の種類等】 該当事項はありません。
 - (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
 - (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
 - (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| | 当事 | 業年度 | 当 | 期間 |
|---------------------------------|--------|----------------|--------|----------------|
| 区分 | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取 得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(-) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 50,364 | | 50,364 | |

(注)当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び受渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、特殊土木技術の専門会社としての技術的発展と安定した成長を継続するため内部留保の充実を重視しております。

そのうえで、会社の業績に対応して、安定的な配当の継続を基本方針としております。

また内部留保資金は財務体質の強化を図りながら、主として将来に向けた新商品(新工法)の開発と特殊施工機械の製作に充当することとしております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は次のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(千円) | 1株当たりの配当額(円) |
|--------------|------------|--------------|
| 平成22年 6 月29日 | 40.740 | _ |
| 定時株主総会決議 | 49,748 | 5 |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第51期 | 第52期 | 第53期 | 第54期 | 第55期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 |
| 最高(円) | 352 | 315 | 198 | 185 | 157 |
| 最低(円) | 180 | 136 | 115 | 85 | 100 |

(注)最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成21年10月 | 11月 | 12月 | 平成22年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高(円) | 153 | 145 | 139 | 130 | 130 | 145 |
| 最低(円) | 137 | 129 | 123 | 116 | 117 | 118 |

(注)最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------|----|-------|-------------|------------------------|-----|---------------|
| 代表取締役社 | | 大沢 一実 | 昭和28年9月15日生 | 昭和52年3月 武蔵工業大学工学部土木工学科 | | , , |
| 長 | | | | 卒業 | | |
| | | | | 昭和53年4月 当社入社 | | |
| | | | | 平成15年4月 東京事業本部第一事業部長 | | |
| | | | | 平成17年6月 執行役員 | | |
| | | | | 平成17年7月 東京統括事業部第一事業部長 | (注) | 16 |
| | | | | 平成18年6月 取締役(執行役員) | 2 | 16 |
| | | | | 平成19年4月 東京統括事業部長兼海外事業担 | | |
| | | | | 当 | | |
| | | | | 平成20年1月 取締役(常務執行役員) | | |
| | | | | 平成20年4月 営業本部長兼海外事業担当 | | |
| | | | | 平成22年5月 代表取締役社長(現) | | |
| 取締役 | | 南山 敏行 | 昭和24年8月10日生 | 昭和47年3月 金沢大学理学部地学科卒業 | | |
| (相談役) | | | | 昭和47年4月 当社入社 | | |
| | | | | 平成10年7月 東京第一事業部長代理 | | |
| | | | | 平成11年4月 広島支店長 | | |
| | | | | 平成12年6月 取締役 | | |
| | | | | 平成15年4月 東京事業本部副本部長兼営業技 | | |
| | | | | 術部長 | | |
| | | | | 平成17年4月 東京事業本部統括事業部長兼営 | | |
| | | | | 業技術部長、東京管理室長 | (注) | 49 |
| | | | | 平成17年6月 常務執行役員 | - | |
| | | | | 平成17年7月 東京統括事業部長兼東京管理室 | | |
| | | | | 長 | | |
| | | | | 平成18年6月 取締役(常務執行役員) | | |
| | | | | 東京統括事業部長兼海外事業担 | | |
| | | | | 当、東京管理室長 | | |
| | | | | 平成19年4月 代表取締役社長 | | |
| | | | | 平成22年5月 取締役(相談役)(現) | | |

有価証券報告書

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | <u></u> | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------------------|------------|---|------------------|----------------|----------------|-----|---------------|
| 取締役 | 技術開発本部 | 所崎 茂 | 昭和20年9月17日生 | 昭和44年3月 | 埼玉大学理工学部建設基礎工学 | | |
| (専務執行役 | 長兼新工法事 | | | | 科卒業 | | |
| 員) | 業化推進担当 | | | 昭和44年4月 | 当社入社 | | |
| | | | | 昭和62年4月 | 東京第一事業部長代理 | | |
| | | | | 平成3年4月 | 東京第一事業部長 | | |
| | | | | 平成6年6月 | 取締役 | | |
| | | | | 平成13年4月 | 常務取締役 | | |
| | | | | 平成15年4月 | 東京事業本部長兼東京管理室長 | | |
| | | | | 平成17年4月 | 東京事業本部長兼新工法開発・ | | |
| | | | | | 事業化推進担当 | | |
| | | | | 平成17年6月 | 取締役(常務執行役員) | (注) | 37 |
| | | | | 平成17年7月 | 技術開発本部長兼新工法事業化 | 2 | 31 |
| | | | | | 推進・環境事業担当 | | |
| | | | | 平成19年4月 | 取締役(専務執行役員)技術開 | | |
| | | | | | 発本部長兼新工法事業化推進担 | | |
| | | | | | 当 | | |
| | | | | 平成20年4月 | 取締役(専務執行役員)技術開 | | |
| | | | | | 発本部長兼新工法事業化推進担 | | |
| | | | | | 当兼技術開発本部開発部長 | | |
| | | | | 平成21年4月 | 取締役(専務執行役員)技術開 | | |
| | | | | | 発本部長兼新工法事業化推進担 | | |
| | | | | | 当(現) | | |
| 取締役 (常務執行役 | 施工本部長 | 櫻井 憲夫 | 昭和22年11月21日生 | 昭和45年3月 | 日本大学理工学部土木工学科卒 | | |
| (市份刊1]12 員) | | | | | 業 | | |
| , , | | | | 昭和46年5月 | | | |
| | | | | | 名古屋支店長 | | |
| | | | | 平成15年6月 | | (注) | 26 |
| | | | | | 施工副本部長兼名古屋支店担当 | 2 | |
| | | | | 平成17年6月 | | | |
| | | | | | 施工本部長(現) | | |
| | | | | | 常務執行役員 | | |
| ET / ☆ / □ | *** + *0 = | thin 王兴 | 7777007740F0 CF4 | | 取締役(常務執行役員)(現) | | |
| 取締役 (常務執行役 | 営業本部長 | 竹嶋 秀挙 | 昭和29年10月9日生 | 昭和52年3月 | 名城大学理工学部土木工学科卒 | | |
| 員) | | | | | 業 | | |
| | | | | 昭和54年4月 | | | |
| | | | | | 名古屋支店長 | (注) | 10 |
| | | | | 平成18年6月 | | | |
| | | | | | 取締役(執行役員) | | |
| | | | | 平成22年5月 | 取締役(常務執行役員) | | |
| 邢幼儿 | 問本士作目 | 益地 炒加 | 四和20年4日0日生 | miinee/E a D | 営業本部長(現) | | |
| 取締役 (執行役員) | 関西支店長 | 対 特郎 対 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | 昭和28年4月9日生 | 昭和52年3月 | 室蘭工業大学工学部開発工学科 | | |
| (1/1131257) | | | | D714050/5 40 C | 卒業 | | |
| | | | | 昭和56年12月 | | (注) | |
| | | | | 平成16年4月 | | 2 | 6 |
| | | | | 平成18年6月 | | | |
| | | | | | 関西支店長(現) | | |
| | | | | 平成20年6月 | 取締役(執行役員)(現) | 1 | |

有価証券報告書

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------|----|-------|--------------|-------------------------|------------|---------------|
| 監査役 | | 沼田 勝男 | 昭和17年11月18日生 | 昭和41年3月 日本大学文理学部応用地学科卒 | | |
| (常勤) | | | | 業 | | |
| | | | | 昭和41年10月 当社入社 | | |
| | | | | 平成3年4月 仙台支店長 | | |
| | | | | 平成8年4月 東京第三事業部長 | (注) 3 | 21 |
| | | | | (現東京第二事業部) | , | |
| | | | | 平成12年6月 取締役 | | |
| | | | | 平成15年4月 営業担当 | | |
| | | | | 平成15年6月 常勤監査役(現) | | |
| 監査役 | | 櫻庭 晃 | 昭和11年11月18日生 | 昭和34年3月 芝浦工業大学土木工学科卒業 | | |
| | | | | 平成元年7月 日本道路公団金沢管理局長 | | |
| | | | | 平成3年2月 日本国土開発㈱入社 | (注) | |
| | | | | 平成3年6月 同社常務取締役 | | 2 |
| | | | | 平成9年6月 同社専務取締役 | , | |
| | | | | 平成12年9月 同社専務執行役員 | | |
| | | | | 平成15年6月 当社監査役(現) | | |
| 監査役 | | 難波 修一 | 昭和32年12月18日生 | 昭和57年3月 東京大学法学部卒業 | | |
| | | | | 昭和59年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) | | |
| | | | | 昭和61年9月 アメリカ合衆国コロンビア大学 | | |
| | | | | ロースクール留学 | | |
| | | | | 昭和63年2月 アメリカ合衆国ニューヨーク州 | . <u> </u> | |
| | | | | 弁護士登録 | (注) 3 | - |
| | | | | 昭和63年12月 アメリカ合衆国カリフォルニア | , J | |
| | | | | 州弁護士登録 | | |
| | | | | 平成元年4月 桃尾・松尾・難波法律事務所開 | | |
| | | | | 設(現) | | |
| | | | | 平成10年2月 当社監査役(現) | | |
| 計 | | | | | 168 | |

- (注) 1. 監査役櫻庭 晃及び難波修一は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
 - 2. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年
 - 3. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年
 - 4. 当社では、会社法上の取締役とは別に取締役会で選任され、取締役会の決定した経営方針に則り担当業務の遂行責任を負う執行役員制度を導入しております。執行役員は、上記取締役兼務者4名及び次の7名であります。

| 役 名 | 氏 名 | 担 当 |
|--------|--------|----------|
| 常務執行役員 | 坂 瑛一郎 | 営業担当 |
| 常務執行役員 | 山本 武文 | 営業担当 |
| 常務執行役員 | 萩原 功一 | 営業担当 |
| 執行役員 | 三浦 康則 | 東京第二事業部長 |
| 執行役員 | 飯塚 喜久雄 | 管理本部長 |
| 執行役員 | 王 錦伍 | 台北支店長 |
| 執行役員 | 石田 哲也 | 東京第一事業部長 |

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社は、すべてのステークホルダー(利害関係者)の満足を図るため、経営の公平、公正を確保し、企業倫理を遵守しながら、会社の健全な発展を目指しております。

そのため、当社は比較的コンパクトな経営規模を維持しており、経営判断を迅速かつ効率的に行える簡素化した経営組織を確立し、経営監督と経営執行を分離し、それぞれの職務執行を取締役及び監査役が的確に監督、監査する体制を築き、また、コンプライアンス(法令遵守)の徹底を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

企業統治の体制を採用する理由

- 当社は監査役設置会社であり、監査役3名(うち社外監査役2名)により代表取締役を中心とした業務執行機関である取締役会に対する監督・監査を実施しており、経営管理機能の客観性及び中立性を十分に確保しているという認識から社外取締役を選任せず、現体制を採用しております。
- (イ)取締役会は月1回原則開催(必要に応じて臨時取締役会を開催)し、業務執行に関する意思決定と取締役の監督機関として位置付けております。取締役会の構成は6名であります。また取締役の員数をスリム化し、取締役会の意思決定及び監督機能の充実化、迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- (ロ)業務執行に当り、社長が議長となり、取締役及び在京執行役員により、経営会議を週1回(全執行役員による拡大経営会議は月1回)開催し、業務運営上の諸問題について、討議、指示、報告等行っております。

内部統制システムの整備の状況

当社、「三信建設工業行動規範」において、「法令の遵守」、「客先・取引先との信頼獲得」「株主・債権者の理解と支持」等を掲げております。

内部統制システムの基本方針は、この行動規範に基づき「会社の業務の適正を確保する体制」の整備を実施することで、会社の社会的使命を果たすことであります。

(イ)効率的職務執行体制の確保

- 1.取締役会を月1回定時に開催(必要に応じて適時、臨時に開催)しております。 また、経営会議において、当社の経営方針及び経営戦略等の重要事項を事前に討議致しております。
- 2. 職務執行に当たり、職制分掌規程、稟議規程、決裁権限基準において、執行手続きの詳細について定めております。
- (ロ)法令及び定款に適合する職務執行体制の確保
 - 1.コンプライアンス体制の基礎として、「三信建設工業行動規範」及び「コンプライアンス基本規程」を 定め、法令、定款を誠実に遵守することはもとより、企業倫理を充分認識し、企業活動を行うことを徹底して おります。
 - 2. 取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告し、遅滞なく経営会議において報告しております。

また、使用人の場合は、内部通報制度を構築しその窓口として管理本部内に責任者を置いております。

- 3. 使用人に対して、必要に応じて関連する法令等について研修を実施しております。
- 4. 内部監査部門は、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見、防止とプロセスの改善に努めております。
- 5.情報の保存及び管理体制

職務執行に係る文書その他の情報は文書管理規程、個人情報保護規程に従い適切に保存及び管理(廃棄を含む。)しております。

リスク管理体制の整備の状況

- (イ)リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、発生が予想されるリスク項目について同規程に明示し、各部門責任者が担当業務のリスク管理を行っております。
- (ロ)管理本部長は、各リスク所管の部門責任者と協議の上、リスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整えております。
- (ハ)リスクが発生した場合、その重要度に応じて社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含む アドバイザーチームを組織し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、総会屋、暴力団等の反社会的勢力及び団体に対して、毅然とした態度をもって対処しております。また、反社会的勢力や団体に対して、「恐れない」、「金を出さない」、「利用しない」を原則として事業活動のあらゆる分野で遵守しております。

その基本的な考え方を「三信建設工業行動規範」に定めております。なお、反社会的勢力排除に向けて下記の体制を整備・運用しております。

(イ)対応総括部署の設置

管理本部総務人事担当を対応総括部署として、不当な要求などの事案ごとに関係部署と協議の上対応しております。

(ロ)外部の専門機関との連携

所轄警察署及び顧問弁護士等、外部の専門機関と連携しております。

(ハ)反社会的勢力に関する情報の収集・管理

(社)警視庁管内特殊暴力防止対策連合会(特暴連)及び所轄警察署と連携し情報の収集・管理を行っております。

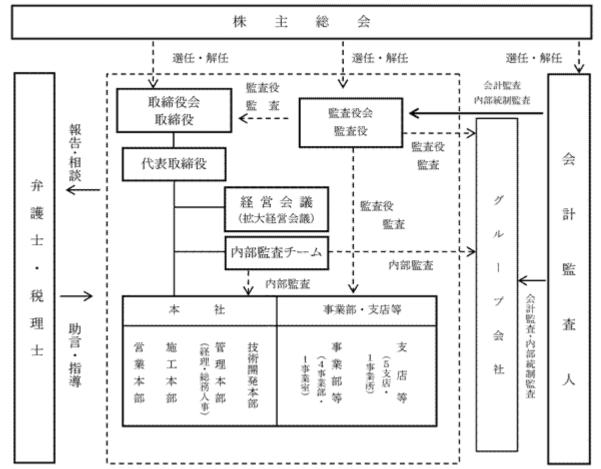
(二)研修活動の実施

「三信建設工業行動規範」及び「コンプライアンス基本規定」をもとに社内研修を実施し、周知・徹底をしております。

グループ会社に対する業務の適正を確保する体制

グループ会社の内部統制に関する権限と責任を持つ担当部署を管理本部とし、当社及びグループ会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化により指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。

内部統制システム及びリスク管理体制(模式図参照)



(注)事業部等 東京第一事業部、東京第二事業部、地盤再生事業部、リニューアル事業室、海外事業部 支店等 仙台支店、名古屋支店、関西支店、九州支店、台北支店、広島事業所(関西支店管轄) 上記模式図は平成22年3月31日現在で記載しておりますが、下記のとおり平成22年4月1日付をもって、 組織変更致しました。

- 1. 従来の「東京第一事業部(地盤注入工、アンカー・斜面安定工)を「東京第一事業部(地盤注入工)」と「東京第三事業部(アンカー・斜面安定工)」に分割しました。
- 2.「海外事業部」を廃し、「営業本部」内に「海外技術営業部」を新設しました。

3.「関西支店・広島事業所」を「関西支店」管轄から外し、独立した「広島事業所」としました。

内部監査及び監査役監査の状況

- (イ)内部監査については、社長直轄の組織である「内部監査チーム」を編成しており、現在のスタッフは2名であります。年度監査計画に基づいて、関係法令及び社内規程の遵守を含め本社及び現業部門の監査を協議して行っております。また、監査計画、監査実施状況、会計・財務等について監査役及び会計監査人との定期的な会合を設けて相互の連携を図っております。
- (ロ) 当社は監査役会制度を採用しており、その構成は3名であります。独立性を高めるため社外監査役2名のうち1名を一般株主と利益相反のおそれがないため独立役員に選任しております。監査役会は取締役会開催日に原則開催(必要に応じて臨時監査役会を開催)し、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会のほか重要な会議に出席したり、本社部門、地方支店を実地調査したり取締役の業務執行について監査業務を行っております。
- (ハ) 社外からの監理機関を充実させるため、弁護士事務所、税理士事務所との顧問契約による法務、税務面の専門的な指導を受けております。
- (二)会計監査業務及び内部統制監査業務の執行は、公認会計士 関口俊雄氏、萬歳信行氏により行われており、 両氏はいずれも監査法人セントラルに所属しております。また監査業務に係る補助者は公認会計士4名であ ります。監査法人セントラルでは、監査担当者以外の構成員(公認会計士)が監査意見に係る審査を行ってお ります。なお、公認会計士の通常の会計監査に加え、重要な会計的な諸問題について適宜助言を受けております。
- (ホ)会計監査人、監査役の内部統制に関する体制

会計監査人と監査役は、会計監査の他内部統制についても緊密に協議を行っております。

監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、人員の配置については監査役と協議し取締役からの独立性を考慮しております。

重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、監査役に速やかに報告 しております。

監査役は、代表取締役と定期的に監査上の重要事項について意見及び情報の交換を行っております。また 監査役は、会計監査人と定期的に意見及び情報の交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役は選任せず、独立性を高めるために社外・第三者の立場からの経験・経歴を生かした監査業務を行うために社外監査役を2名選任しております。

社外監査役 櫻庭晃は建設業経歴50年以上という豊富な経験を積んでおります。また、社外監査役 難波修一は、 弁護士であり、一般株主との利益相反のおそれがないため独立役員に選任しております。

当社と社外監査役2名との間に利害関係はありません。

役員報酬等

(イ)役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| | 報酬等の総額 | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる |
|-------------------------------|--------|----------------|---------------|----|--------|--------------|
| 役員区分 | (千円) | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | 役員の員数 (人) |
| 取締役 (当社には社外取締役はお りません。) | 74,124 | 57,999 | - | - | 16,125 | 6 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 8,925 | 7,800 | - | - | 1,125 | 1 |
| 社外役員 | 5,025 | 4,800 | - | - | 225 | 2 |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2.取締役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第39期定時株主総会において年額150百万円以内 (但し、使用人分給与は含まない。)と決議しております。
 - 3.監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第39期定時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。
 - 4. 退職慰労金は当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額であります。
 - 5. 当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

(イ)投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 17銘柄 222,963千円

(ロ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|------------------------------|---------|------------------|----------------------------|
| (株)三菱 U F J フィナンシャル・ グループ | 159,350 | 78,081 | 取引先企業との関係を勘案し 保有しております。 |
| (株)みずほフィナンシャルグルー プ | 100,620 | 18,614 | 同上 |
| 大成建設㈱ | 89,133 | 18,361 | 同上 |
| 東海旅客鉄道㈱ | 25 | 17,800 | 同上 |
| (株)ほくほくフィナンシャルグ ループ | 80,301 | 16,461 | 同上 |
| 西松建設(株) | 100,000 | 12,200 | 同上 |
| ㈱大林組 | 24,840 | 10,308 | 同上 |
| 前田建設工業㈱ | 17,361 | 4,826 | 同上 |
| 東海東京フィナンシャル・ホー ルディングス(株) | 6,669 | 2,600 | 同上 |
| 徳倉建設(株) | 20,000 | 2,000 | 同上 |

(ハ)保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額 並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

| TO TO THE STATE OF | | | | | |
|--|------------------|------------------|---------------|----------|----------|
| | 前事業年度 | 当事業年度(千円) | | | |
| | (千円) | | | | |
| | 貸借対照表計 上額の合計額 | 貸借対照表計 上額の合計額 | 受取配当金の 合計額 | 売却損益の合計額 | 評価損益の合計額 |
| 非上場株式 | - | - | - | - | - |
| 上記以外の株式 | - | 10,570 | 78 | - | 2,130 |

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、 取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 前事業 | 業年度 | 当事業 | 美年度 | | |
|----------------------|---------------------|------------------------|---------------------|--|--|
| 監査証明業務に基づく報酬 (千円) | 非監査業務に基づく報酬 (千円) | 監査証明業務に基づく報酬 (千円) | 非監査業務に基づく報酬 (千円) | | |
| 12,000 | - | 12,000 | - | | |

(注)公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の金額であります。 当社会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額 を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針を定めておりません。

第5【経理の状況】

1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)、及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人セントラルにより監査を受けております。

3.連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 1.7% 売上高基準 0.5% 利益基準 1.9% 利益剰余金基準 3.1%

(注)上記割合の算定にあたっては金額的重要性が乏しいため会社間項目の消去前の数値によっております。

4.財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、

- (1)会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、平成22年4月に公益財団法人財務会計基準機構へ加入致しました。
- (2)建設業会計に関係する諸法令等を適切に把握し、または変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、平成22年7月に建設工業経営研究会へ入会する予定であります。

1【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

| | 前事業年度 (平成21年3月31日) | 当事業年度 (平成22年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金預金 | 1,894,889 | 2,607,605 |
| 受取手形 | 902,773 | 953,045 |
| 完成工事未収入金 | 1,802,064 | 1,513,747 |
| リース投資資産 | 75,199 | 58,792 |
| 未成工事支出金 | 291,773 | 156,685 |
| その他 | 113,218 | 70,509 |
| 貸倒引当金 | 45,702 | 43,741 |
| 流動資産合計 | 5,034,216 | 5,316,645 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 664,755 | 659,232 |
| 減価償却累計額 | 393,807 | 409,089 |
| 建物(純額) | 270,948 | 250,143 |
| 構築物 | 66,066 | 82,622 |
| 減価償却累計額 | 46,920 | 51,176 |
| 構築物(純額) | 19,146 | 31,446 |
| 機械及び装置 | 5,085,485 | 4,946,120 |
| 減価償却累計額 | 4,371,562 | 4,341,990 |
| 機械及び装置(純額) | 713,923 | 604,130 |
| 車両運搬具 | 900 | 900 |
| 減価償却累計額 | 855 | 855 |
| 車両運搬具(純額) | 45 | 45 |
| 工具器具・備品 | 128,228 | 115,790 |
| 減価償却累計額 | 100,872 | 88,845 |
| 工具器具・備品(純額) | 27,356 | 26,944 |
| 土地 | 293,938 | 270,938 |
| リース資産 | 5,616 | 13,704 |
| 減価償却累計額 | 1,404 | 4,425 |
| リース資産(純額) | 4,212 | 9,278 |
| 有形固定資産計 | 1,329,570 | 1,192,926 |
| 無形固定資産 | | |
| 電話加入権 | 6,279 | 2,632 |
| ソフトウエア | 5,878 | 5,089 |
| リース資産 | 27,119 | 20,860 |
| 無形固定資産計 | 39,277 | 28,583 |

| 投資その他の資産 投資有価証券 360,441 関係会社株式 13,251 長期貸付金 1,000 従業員に対する長期貸付金 61,996 | 616,615 13,251 1,673 49,969 21,083 |
|---|--|
| 関係会社株式 13,251 長期貸付金 1,000 従業員に対する長期貸付金 61,996 | 13,251 1,673 49,969 |
| 長期貸付金 1,000 従業員に対する長期貸付金 61,996 | 1,673 49,969 |
| 従業員に対する長期貸付金 61,996 | 49,969 |
| | |
| 功产百 <u>什</u> | 21 082 |
| 破産更生債権等 27,201 | 21,003 |
| 長期前払費用 14,836 | 9,977 |
| 敷金及び保証金 107,915 | 78,497 |
| 長期預金 800,000 | 400,000 |
| その他 34,582 | 34,282 |
| 貸倒引当金 28,267 28,267 | 25,301 |
| 投資その他の資産計 1,392,957 | 1,200,048 |
| 固定資産合計 2,761,804 | 2,421,558 |
| 資産合計 7,796,021 | 7,738,203 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 支払手形 1,093,267 | 1,150,239 |
| 工事未払金 882,875 | 946,583 |
| 短期借入金 500,000 | 500,000 |
| リース債務 8,045 | 9,743 |
| 未払金 351,050 | 116,290 |
| 未払費用 30,151 | 25,777 |
| 未払法人税等 15,453 | 17,024 |
| 未成工事受入金 190,494 | 66,291 |
| 預り金 7,879 | 7,720 |
| 完成工事補償引当金 2,700 | 800 |
| 工事損失引当金 - | 4 20,500 |
| 賞与引当金 67,002 | 43,800 |
| 設備関係支払手形 10,622 | 3,606 |
| 流動負債合計 3,159,543 | 2,908,377 |
| | |
| リース債務 24,852 | 21,902 |
| 繰延税金負債 11,857 | 19,817 |
| 退職給付引当金 35,679 | 25,637 |
| 役員退職慰労引当金 94,434 | 117,909 |
| その他 13,125 | 13,125 |
| 固定負債合計 179,948 | 198,391 |
| 負債合計 3,339,491 | 3,106,768 |

有価証券報告書

| | | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |
|--------------|-----------------------|---------------------------------------|
| | 前事業年度 (平成21年3月31日) | 当事業年度 (平成22年3月31日) |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 500,000 | 500,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 904,737 | 904,737 |
| 資本剰余金合計 | 904,737 | 904,737 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 125,000 | 125,000 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 2,768,491 | 2,768,491 |
| 繰越利益剰余金 | 147,330 | 310,735 |
| 利益剰余金合計 | 3,040,822 | 3,204,227 |
| 自己株式 | 6,522 | 6,522 |
| 株主資本合計 | 4,439,036 | 4,602,441 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 17,492 | 28,993 |
| 評価・換算差額等合計 | 17,492 | 28,993 |
| 純資産合計 | 4,456,529 | 4,631,434 |
| 負債純資産合計 | 7,796,021 | 7,738,203 |
| | | |

(単位:千円)

【損益計算書】

| | 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 完成工事高 | 9,981,707 | 8,463,828 |
| 完成工事原価 | 8,877,868 | 7,650,883 |
| 完成工事総利益 | 1,103,838 | 812,944 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 役員報酬 | 64,692 | 70,599 |
| 従業員給料手当 | 344,590 | 346,751 |
| 賞与引当金繰入額 | 29,011 | 19,385 |
| 退職金 | 18,790 | 18,276 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 27,437 | 23,474 |
| 法定福利費 | 54,852 | 56,951 |
| 福利厚生費 | 11,638 | 9,926 |
| 修繕維持費 | 126 | 188 |
| 事務用品費 | 28,547 | 28,381 |
| 通信交通費 | 43,967 | 47,192 |
| 動力用水光熱費 | 31,602 | 23,740 |
| 調査研究費 | 82,982 | ₃ 92,951 |
| 広告宣伝費 | 6,708 | 7,216 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 3,380 |
| 交際費 | 5,771 | 7,455 |
| 寄付金 | 50 | 340 |
| 地代家賃 | 57,067 | 55,321 |
| 減価償却費 | 16,871 | 27,191 |
| 租税公課 | 23,077 | 25,844 |
| 保険料 | 2,582 | 2,320 |
| 雑費 | 45,447 | 45,829 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 895,817 | 912,720 |
| 営業利益又は営業損失() | 208,021 | 99,776 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 10,489 | 7,944 |
| 有価証券利息 | - | 1,100 |
| 受取配当金 | 8,407 | 12,472 |
| 為替差益 | - | 5,920 |
| 受取家賃 | 5,944 | 5,668 |
| その他 | 5,466 | 4,916 |
| 営業外収益合計 | 30,309 | 38,023 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 8,481 | 6,805 |
| 有価証券売却損 | 8,313 | 6,196 |
| 為替差損 | 39,007 | _ |
| たな卸資産除却損 | - | 2,759 |
| その他 | 2,487 | 891 |
| 営業外費用合計 | 58,289 | 16,654 |
| 経常利益又は経常損失() | 180,041 | 78,407 |

| | 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 特別利益 | | |
| 前期損益修正益 | 2,114 | 1,267 |
| 貸倒引当金戻入額 | 3,481 | - |
| 固定資産売却益 | ₅ 1,300 | - |
| 移転補償金 | - | 326,843 |
| その他 | - | 687 |
| 特別利益合計 | 6,896 | 328,798 |
| 特別損失 | | |
| 前期損益修正損 | - | 565 |
| 投資有価証券評価損 | 20,410 | - |
| 固定資産除却損 | 23,161 | ₇ 11,695 |
| 減損損失 | - | 8 39,647 |
| その他 | 5,322 | 952 |
| 特別損失合計 | 48,895 | 52,861 |
| 税引前当期純利益 | 138,042 | 197,530 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 14,123 | 13,417 |
| 法人税等還付税額 | - | 9,140 |
| 法人税等合計 | 14,123 | 4,277 |
| 当期純利益 | 123,919 | 193,253 |

【完成工事原価報告書】

| | | 前事業年度 (自平成20年4月1月 | 3 | 当事業年度 (自平成21年4月1日 | |
|------------|-------|----------------------|------------|----------------------|------------|
| | | 至平成21年 3 月31日) | | 至平成22年3月31日) | |
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | | 2,210,591 | 24.9 | 2,257,361 | 29.5 |
| 労務費 | | 119,242 | 1.3 | 75,433 | 1.0 |
| 外注費 | | 3,992,159 | 45.0 | 3,098,471 | 40.5 |
| 経費 | | 2,555,875 | 28.8 | 2,219,617 | 29.0 |
| (うち人件費) | | (689,143) | (7.8) | (513,458) | (6.7) |
| 計 | | 8,877,868 | 100.0 | 7,650,883 | 100.0 |
| | | | | | |

⁽注)原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(単位:千円)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 500,000 500,000 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 500,000 500,000 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 904,737 904,737 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 904,737 904,737 利益剰余金 利益準備金 前期末残高 125,000 125,000 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 125,000 125,000 その他利益剰余金 別途積立金 前期末残高 2,768,491 2,768,491 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 2,768,491 2,768,491 繰越利益剰余金 前期末残高 53,265 147,330 当期変動額 剰余金の配当 29.854 29,848 当期純利益 123,919 193,253 当期変動額合計 94,065 163,404 当期末残高 147,330 310,735 利益剰余金合計 前期末残高 2,946,757 3.040.822 当期変動額 29,854 剰余金の配当 29,848 当期純利益 123,919 193,253 当期変動額合計 94,065 163,404 当期末残高 3,040,822 3,204,227

| | 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|----------------------------|--|--|
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | 6,271 | 6,522 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 251 | - |
| 当期変動額合計 | 251 | - |
| 当期末残高 | 6,522 | 6,522 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 4,345,223 | 4,439,036 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 29,854 | 29,848 |
| 当期純利益 | 123,919 | 193,253 |
| 自己株式の取得 | 251 | - |
| 当期変動額合計 | 93,813 | 163,404 |
| 当期末残高 | 4,439,036 | 4,602,441 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 76,407 | 17,492 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額) | 58,915 | 11,501 |
| 当期変動額合計 | 58,915 | 11,501 |
| 当期末残高 | 17,492 | 28,993 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 4,421,630 | 4,456,529 |
| 当期变動額 | | |
| 剰余金の配当 | 29,854 | 29,848 |
| 当期純利益 | 123,919 | 193,253 |
| 自己株式の取得 | 251 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 58,915 | 11,501 |
| 当期变動額合計 | 34,898 | 174,905 |
| 当期末残高 | 4,456,529 | 4,631,434 |

(単位:千円)

【キャッシュ・フロー計算書】

| | 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期純利益 | 138,042 | 197,530 |
| 減価償却費 | 201,752 | 218,526 |
| 減損損失 | - | 39,647 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 92,302 | 4,927 |
| 完成工事補償引当金の増減額(は減少) | 5,200 | 1,900 |
| 工事損失引当金の増減額(は減少) | 6,000 | 20,500 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 22,998 | 23,201 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 9,474 | 10,042 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 65,562 | 23,474 |
| 受取利息及び受取配当金 | 18,897 | 21,516 |
| 支払利息 | 8,481 | 6,805 |
| 為替差損益(は益) | 39,007 | 5,920 |
| 有価証券売却損益(は益) | 8,313 | 6,196 |
| 有形固定資産除却損 | 22,449 | 11,695 |
| 移転補償金 | - | 326,843 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 1,050 | - |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 20,410 | - |
| その他の特別損益(は益) | 3,000 | |
| 売上債権の増減額(は増加) | 410,415 | 238,043 |
| リース投資資産の増減額(は増加) | 61,048 | 16,407 |
| 未成工事支出金の増減額(は増加) | 694,695 | 128,616 |
| その他の流動資産の増減額(は増加) | 40,526 | 42,709 |
| 破産更生債権等の増減額(は増加) | 120,481 | 6,118 |
| 有形固定資産売却損益(は益) | 44 | - |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 41,736 | 120,679 |
| 未成工事受入金の増減額(は減少) | 258,524 | 124,203 |
| その他の流動負債の増減額(は減少) | 196,283 | 228,797 |
| 小計 | 467,323 | 329,599 |
| 利息及び配当金の受取額 | 18,897 | 21,516 |
| 利息の支払額 | 8,481 | 6,805 |
| 移転補償金の受取額 | - | 326,843 |
| 法人税等の支払額 | 14,203 | 13,860 |
| 法人税等の還付額 | - | 9,140 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 463,536 | 666,433 |
| | | |

| | 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 403,980 | 334,320 |
| 定期預金の払戻による収入 | - | 600,000 |
| 投資事業有限責任組合出資の払戻による収入 | 3,662 | 6,963 |
| 有形及び無形固定資産の取得による支出 | 350,393 | 122,329 |
| 有形及び無形固定資産の売却による収入 | 66 | - |
| 投資有価証券の取得による支出 | 9,656 | 249,872 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 2,616 | - |
| 貸付けによる支出 | - | 6,000 |
| 貸付金の回収による収入 | 21,880 | 17,354 |
| その他投資取得による支出 | 68,144 | 2,393 |
| その他投資減少による収入 | 10,210 | 29,761 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 793,739 | 60,837 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| リース債務の返済による支出 | 5,854 | 9,743 |
| 自己株式の取得による支出 | 251 | - |
| 配当金の支払額 | 29,854 | 29,848 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 35,960 | 39,592 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 9,744 | 10,440 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 375,907 | 576,443 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,911,429 | 1,535,521 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,535,521 | 2,111,965 |
| | | |

【重要な会計方針】

| 単安な云引刀却】 | | | | |
|-----------------|--|--|--|--|
| | 前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | 当事業年度 (自平成21年 4 月 1 日 至平成22年 3 月31日) | | |
| 1 . 有価証券の評価基準及び | | (1)満期保有目的の債券 | | |
| | (1) | ` - | | |
| 評価方法 | | 償却原価法(定額法) | | |
| | (2)子会社株式及び関連会社株式 | (2)子会社株式及び関連会社株式 | | |
| | 移動平均法による原価法 | 同左 | | |
| | (3) その他有価証券 | (3)その他有価証券 | | |
| | 時価のあるもの: | 時価のあるもの: | | |
| | 決算日の市場価格等に基づく時価法 | 同左 | | |
| | (評価差額は全部純資産直入法により | | | |
| | | | | |
| | 処理し、売却原価は移動平均法により | | | |
| | 算定しております。) | | | |
| | なお、投資事業有限責任組合の出資 | | | |
| | については、組合の財産の持分相当額 | | | |
| | を投資有価証券として計上し、組合の | | | |
| | 営業により獲得した損益の持分相当額 | | | |
| | を当事業年度の損益として計上してお | | | |
| | ります。 | | | |
| | | | | |
| | また、組合の保有するその他有価証 | | | |
| | 券の評価差額金に対する持分相当額を | | | |
| | その他有価証券評価差額金に計上して | | | |
| | おります。 | | | |
| | 時価のないもの: | 時価のないもの: | | |
| | 移動平均法による原価法 | 同左 | | |
| 2.たな卸資産の評価基準及 | (1)未成工事支出金 | (1) 未成工事支出金 | | |
| び評価方法 | 評価基準:原価法 | 同左 | | |
| | 評価方法:個別法 | 1-1-1- | | |
| | (2) 材料貯蔵品 | (2) 林蚁岭帝中 | | |
| | 1 ' - | (2)材料貯蔵品 | | |
| | 評価基準:原価法 | 同左 | | |
| | 評価方法:最終仕入原価法 | | | |
| 3.固定資産の減価償却の方 | (1) 有形固定資産(リース資産を除く) | (1)有形固定資産(リース資産を除く) | | |
| 法 | 定率法(ただし、平成10年4月1日 | 同左 | | |
| | 以降に取得した建物(附属設備を除 | | | |
| | く)については定額法)によっており | | | |
| | ます。 | | | |
| | なお、耐用年数及び残存価額につい | | | |
| | ては、平成19年度税制改正前の法人税 | | | |
| | 法に規定する方法と同一の基準によっ | | | |
| | | | | |
| | ております。 | | | |
| | (追加情報) | | | |
| | 当事業年度から「減価償却資産の耐用 | | | |
| | 年数等に関する省令の一部を改正する | | | |
| | 省令」(平成20年4月30日財務省令第 | | | |
| | 32号)を適用しております。 | | | |
| | この結果、機械及び装置の耐用年数が | | | |
| | 7年から6年に短縮されたことにより、 | | | |
| | 当事業年度の減価償却費が13,251千円 | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 当期純利益は、それぞれ12,830千円少な | | | |
| | く計上され、未成工事支出金が421千円 | | | |
| | 多く計上されております。 | | | |

| 有 | 西証券報告書 | ₹ |
|---|--------|---|
| | ᄥᇞᄭᇼᄆᇀ | 3 |

| | 共由光左在 | 当中的一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个 | | |
|--------------|---|--|--|--|
| | 前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | 当事業年度 (自平成21年 4 月 1 日 至平成22年 3 月31日) | | |
| | (2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 | (2)無形固定資産(リース資産を除く) 同左 | | |
| | なお、耐用年数については、法人税法 に規定する方法と同一の基準によって | | | |
| | おります。 ただし、自社利用のソフトウエアに | | | |
| | ついては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっており ます。 | | | |
| | (3) リース資産 | (3) リース資産 | | |
| | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しておりま | 同左 | | |
| | す。 なお、所有権移転外ファイナンス・ | | | |
| | リース取引のうち、リース取引開始日 が平成20年3月31日以前のリース取引 | | | |
| | については、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によっておりま | | | |
| | す。 (4)長期前払費用 | (4)長期前払費用 | | |
| | 法人税法の規定と同一の基準による 定額法によっております。 | 同左 | | |
| 4 . 引当金の計上基準 | (1)貸倒引当金 | (1)貸倒引当金 | | |
| | 売上債権、貸付金等の貸倒による損 失に備えるため、一般債権については | 同左 | | |
| | 貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収可能性 | | | |
| | を勘案し、回収不能見込額を計上して おります。 | | | |
| | (2)完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備 | (2)完成工事補償引当金 同左 | | |
| | えるため、過去の補償実績を基礎に、将 来の補償見込額を加味して計上しております。 | IUZ | | |
| | (3) 工事損失引当金 | (3)工事損失引当金 | | |
| | 将来の工事損失の発生に備えるため、当事業年度末の手持工事のうち工 | 将来の工事損失の発生に備えるため、 当事業年度末の手持工事のうち工事損 | | |
| | 事損失が見込まれ、かつ、その金額を合 理的に見積ることができる請負工事に | 失が見込まれ、かつ、その金額を合理的 に見積ることができる請負工事につい | | |
| | ついて、工事損失見込額を計上してお | て、工事損失見込額を計上しておりま | | |
| | ります。 なお、当事業年度は該当工事がないた | ं | | |
| | め計上しておりません。 (4) 賞与引当金 | (4)賞与引当金 | | |
| | 従業員の賞与の支払に備えるため、 支給見込額のうち当事業年度負担額を | 同左 | | |
| | 計上しております。 | | | |

| | 17 == NY ! | | |
|----------------|---|--|--|
| | 前事業年度 (自平成20年 4 月 1 日 至平成21年 3 月31日) | 当事業年度 (自平成21年 4 月 1 日 至平成22年 3 月31日) | |
| | (5) 退職給付引当金 | (5) 退職給付引当金 | |
| | 当社は、自己都合退職金については | 同左 | |
| | 確定拠出年金制度、会社都合退職金か | 132 | |
| | ら自己都合退職金を差し引いた金額に | | |
| | ついては退職一時金制度(生命保険契 | | |
| | 約により外部拠出し、保険料は支払時 | | |
| | に費用処理)を採用しております。 | | |
| | | | |
| | なお、生命保険契約の被保険者対象 | | |
| | 外となった従業員の退職給付に備える | | |
| | ため、会社都合退職金から自己都合退 | | |
| | 職金を控除した金額を見積り、退職給 | | |
| | 付引当金として計上しております。 | | |
| | (6)役員退職慰労引当金 | (6)役員退職慰労引当金 | |
| | 役員及び執行役員の退職慰労金の支 | 同左 | |
| | 給に備えるため、内規に基づく期末要 | | |
| | 支給額のうち当事業年度の発生額を計 | | |
| | 上しております。 | | |
| 5. 収益及び費用の計上基準 | (1) 完成工事高及び完成工事原価の計上 | (1) 完成工事高及び完成工事原価の計上 | |
| | 基準 | 基準 | |
| | 当事業年度末までの進捗部分につい | 同左 | |
| | て成果の確実性が認められる工事につ | | |
| | いては工事進行基準(工事の進捗率の | | |
| | 見積りは原価比例法)を、その他の工事 | | |
| | については工事完成基準を適用してお | | |
| | ります。 | | |
| | (会計方針の変更) | | |
| | 請負工事に係る収益の計上基準につ | | |
| | いては、従来、工事完成基準を適用して | | |
| | おりましたが、「工事契約に関する会計 | | |
| | 基準」(企業会計基準第15号 平成19年 | | |
| | 12月27日)及び 「工事契約に関する会 | | |
| | 計基準の適用指針」(企業会計基準適 | | |
| | 用指針第18号 平成19年12月27日)が平 | | |
| | 成21年3月31日以前に開始する事業年 | | |
| | 度から適用できることになったことに | | |
| | 伴い、当事業年度からこれらの会計基準 | | |
| | 等を適用し、当事業年度に着手した工事 | | |
| | 契約から、当事業年度末までの進捗部分 | | |
| | について成果の確実性が認められる工 | | |
| | 事については工事進行基準(工事の進 | | |
| | ・ | | |
| | の工事については工事完成基準を適用 | | |
| | の工事については工事元成基準を適用 しております。 | | |
| | <u> </u> | | |
| | これにより、完成工事高は1,021,423 エロ増加し 労業利益 経営利益及び税 | | |
| | 十円増加し、営業利益、経常利益及び税 | | |
| | 引前当期純利益は、それぞれ4,568千円 | | |
| | 増加しております。 | | |

| | 前事業年度 | 当事業年度 | |
|-----------------|-----------------------------------|-------------------------------|--|
| | (自平成20年 4 月 1 日 至平成21年 3 月31日) | (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | |
| | | | |
| | (2) ファイナンス・リース取引に係る収益 | (2) ファイナンス・リース取引に係る収益 | |
| | の計上基準 | の計上基準 | |
| | 所有権移転外ファイナンス・リース | 同左 | |
| | 取引について、リース料受取時に完成 | | |
| | 工事高と完成工事原価を計上する方法 | | |
| | によっております。 | | |
| 6 . キャッシュ・フロー計算 | 手許現金、随時引き出し可能な預金及び | 同左 | |
| 書における資金の範囲 | 容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に | | |
| | ついて僅少なリスクしか負わない取得日か | | |
| | ら3か月以内に償還期限の到来する短期投 | | |
| | 資からなっております。 | | |
| 7.その他財務諸表作成のた | 消費税等の会計処理 | 消費税等の会計処理 | |
| めの基本となる重要な事 | 消費税及び地方消費税に相当する額の会 | 同左 | |
| 項 | 計処理は、税抜方式によっております。 | | |

【会計処理の変更】

| 【会計処理の変更】 | |
|--|--------------------------------------|
| 前事業年度 (自平成20年 4 月 1 日 至平成21年 3 月31日) | 当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) |
| (リース取引に関する会計基準) | |
| 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 | |
| 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって | |
| おりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会 | |
| 計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企 | |
| 業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及 | |
| び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会 | |
| 計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会 | |
| 計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)) | |
| を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理 | |
| によっております。 | |
| これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益 | |
| に与える影響はありません。 | |
| なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権 | |
| 移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き | |
| 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用し | |
| ております。 | |

【表示方法の変更】

| 前事業年度 | 当事業年度 |
|------------------------------|--------------|
| (自平成20年4月1日 | (自平成21年4月1日 |
| 至平成21年 3 月31日) | 至平成22年3月31日) |
| (貸借対照表関係) | (貸借対照表関係) |
| 1.前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含 | 1. |
| めて表示しておりました「敷金及び保証金」は、当事業 | |
| 年度において、資産総額の100分の1を超えたため区分 | |
| 掲記しております。 | |
| なお、前事業年度末の「敷金及び保証金」は47,222千円 | |
| であります。 | |
| 2. 従来、「固定資産購入支払手形」(流動負債)として | 2. |
| 表示しておりましたが、EDINETへのXBRL導入 | |
| に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年 | |
| 度より前事業年度も含め「設備関係支払手形」(流動負 | |
| 債)として表示しております。 | |
| | |
| (損益計算書関係) | (損益計算書関係) |
| 1. 前事業年度において特別利益の「その他」に含めて表 | 1. |
| 示しておりました「固定資産売却益」は、特別利益の総 | |
| 額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 | |
| なお、前事業年度における「固定資産売却益」の金額は | |
| 200千円であります。 | |
| 2. 前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示し | |
| ておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の総 | 2. |
| 額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 | |
| なお、前事業年度における「投資有価証券評価損」の金 | |
| 額は4,534千円であります。 | |

【追加情報】

| 前事業年度 | 当事業年度 |
|------------------------------|-------------------------------|
| (自平成20年4月1日 | (自平成21年4月1日 |
| 至平成21年3月31日) | 至平成22年3月31日) |
| 1.本社事務所の移転(平成21年3月16日)に伴う補償等 | 1. |
| 立退料につきまして、貸主である日本郵政グループ労働 | |
| 組合と協議中であります。 | |
| 2. | 2 . (完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更) |
| | 請負工事に係る収益の計上基準については、前事業年度 |
| | から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15 |
| | 号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準 |
| | の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12 |
| | 月27日)を早期適用しております。 |

【注記事項】

(貸借対照表関係)

| (具值刈恕衣送汤 <i>)</i> | | | |
|-----------------------|--------------|-------------------------|--------------|
| 前事業年度 (平成21年3月31日) | | 当事業年度 (平成22年 3 月31日) | |
| 1.担保提供資産 | - | 1. | |
| 下記の資産は、海外工事履行 | 保証の担保に供してお | | |
| ります。 | | | |
| 預金 | 5,760千円 | | |
| | (2,000千NT\$) | | |
| | (NT\$=台湾ドル) | | |
| 2 . | | 2.保証債務 | |
| | | 海外工事履行保証を行っており | ます。 |
| | | 」 達欣工程股?有限公司 | 13,825千円 |
| | | | (4,718千NT\$) |
| | | | (NT\$=台湾ドル) |
| | | | (,, |
| 3.受取手形裏書譲渡高 | 230,070千円 | 3.受取手形裏書譲渡高 | 339,067千円 |
| 4 . | | 4.損失の発生が見込まれる工事契 | 約に係る未成工事支 |
| | | 出金と工事損失引当金は、相殺せる | ずに両建てで表示し |
| | | ております。 | |
| | | 損失の発生が見込まれる工事契 | 約に係る未成工事支 |
| | | 出金のうち、工事損失引当金に対応 | |
| | | 円であります。 | |
| | | 1 .5 | |

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1.

- 2.
- 3. 当事業年度における研究開発費の総額は82,982千円であり、その全てが一般管理費に含まれております。
- 4 . 有価証券売却損は、投資事業有限責任組合の損益計 算書に基づく組合持分に相当する当期損益の受入額で あります。
- 5. 固定資産売却益の内訳

機械及び装置

1,300千円

6.

7. 固定資産除却損の内訳

機械及び装置 20,957千円 その他 2,204 計 23,161

8 .

当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1.関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

関係会社からの受取配当金

5,500千円

- 2.完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額 20.500千円
- 3. 当事業年度における研究開発費の総額は92,951千円であり、その全てが一般管理費に含まれております。
- 4. 有価証券売却損は、投資事業有限責任組合の損益計 算書に基づく組合持分に相当する当期損益の受入額で あります。

5.

- 6.移転補償金につきましては、前事業年度において協議中でありました前本社ビルの貸主である日本郵政グループ労働組合と平成21年6月29日に合意しました。 なお、金額は補償等立退料から移転費用等の経費を差引いた金額を表示しております。
- 7. 固定資産除却損の内訳

機械及び装置 10,695千円 その他 1,000 計 11,695

8.減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所 福岡県古賀市

用途 事業用資産(機材センター)

種類建物5,523千円構築物7,476土地23,000計36,000

当社は、事業用資産、共用資産及びその他の不動産 (保養所、投資不動産)にグルーピングしておりま す。

九州地区での事業活動は、公共事業の縮減等で厳しい状況が続いております。このような状況を鑑み、保有資産の有効利用を検討すべきと判断し、古賀機材センターについて売却等処分の方向で検討していくことに致しました。

よって、上記事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(36,000千円)として、特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、固定資産税評価額を基準としております。

また、本社ビルの移転に伴い、通信システムの大幅 変更を行った結果、従来の電話回線が不要になった ため、電話加入権の減損損失(3,647千円)を特別損 失に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 |
|-------|------------|---------|---------|------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | 株式数(株) | 株式数(株) |
| 普通株式 | 10,000,000 | ı | - | 10,000,000 |

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 |
|----------|--------|---------|---------|--------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | 株式数(株) | 株式数(株) |
| 普通株式 (注) | 48,657 | 1,707 | - | 50,364 |

⁽注)増加は、単元未満株式の買取りによる増加1,707株であります。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1 株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-----------|----------------|---------------------|------------|--------------|
| 平成20年6月27日 定時株主総会 | 一 普通株式 | 29,854 | 3 | 平成20年3月31日 | 平成20年 6 月30日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決 議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1 株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|----------------|-------|------------------|------------|--------------|
| 平成21年 6 月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 29,848 | 利益剰余金 | 3 | 平成21年3月31日 | 平成21年 6 月29日 |

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 |
|-------|------------|---------|---------|------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | 株式数(株) | 株式数(株) |
| 普通株式 | 10,000,000 | - | - | 10,000,000 |

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 |
|-------|--------|---------|---------|--------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | 株式数(株) | 株式数(株) |
| 普通株式 | 50,364 | - | - | 50,364 |

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| () , , , , , , , , , , , , , , , , , , | | | | | |
|---|-----------|----------------|---------------------|--------------|--------------|
| 決 議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1 株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
| 平成21年 6 月26日 定時株主総会 |) 普通株式 | 29,848 | 3 | 平成21年 3 月31日 | 平成21年 6 月29日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決 議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|--------------|
| 平成22年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 49,748 | 利益剰余金 | 5 | 平成22年3月31日 | 平成22年 6 月30日 |

(キャッシュ・フロー計算書関係)

| | ر بن ا | | | |
|--------------------|-------------|---------------------|-------------|--|
| 前事業年度 | | 当事業年度 | | |
| (自平成20年4月1日 | | (自平成21年4月1日 | | |
| 至平成21年3月31日 |) | 至平成22年3月31日 |) | |
| 1 . 現金及び現金同等物の期末残高 | と貸借対照表に掲 | 1 . 現金及び現金同等物の期末残高。 | と貸借対照表に掲 | |
| 記されている科目の金額との関係 | | 記されている科目の金額との関係 | | |
| (平成2 | 21年3月31日現在) | (平成2 | 2年3月31日現在) | |
| 現金預金勘定 | 1,894,889千円 | 現金預金勘定 | 2,607,605千円 | |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 359,368 | 預入期間が3か月を超える定期預金 | 495,640 | |
| 現金及び現金同等物 | 1,535,521 | 現金及び現金同等物 | 2,111,965 | |
| 2 . 重要な非資金取引の内容 | | 2 . 重要な非資金取引の内容 | | |
| 当事業年度に新たに計上したフ | ァイナンス・リー | 当事業年度に新たに計上したファ | ァイナンス・リー | |
| ス取引に係る資産及び債務の額は、 | それぞれ36,907千 | ス取引に係る資産及び債務の額は、 | それぞれ8,088千円 | |
| 円であります。 | | であります。 | | |

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1.ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(イ)有形固定資産

工具器具・備品であります。

(口)無形固定資産

ソフトウエアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっており、その内容は以下のとおりでありま す。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1.ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(イ)有形固定資産

工具器具・備品であります。

(口)無形固定資産

ソフトウエアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっており、その内容は以下のとおりでありま す。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 期末残高相当 額 (千円) | | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 期末残高相当 額 (千円) |
|---------|--------------|-----------------|---------------------|-------------|--------------|-----------------|---------------------|
| 工具器具・備品 | 2,911 | 776 | 2,134 | 工具器具・備 品 | 2,911 | 1,358 | 1,552 |
| 合計 | 2,911 | 776 | 2,134 | 合計 | 2,911 | 1,358 | 1,552 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内569千円1年超1,608合計2,177

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当

支払リース料1,842千円減価償却費相当額1,654支払利息相当額109

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はないため、項目等 の記載は省略しております。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料

1年内37,020千円1年超19,500合計56,520

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内587千円1年超1,020合計1,608

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額

支払リース料628千円減価償却費相当額582支払利息相当額58

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はないため、項目等 の記載は省略しております。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料

1年内17,828千円1年超8,793合計26,621

| 前事業年度 | |
|--------------|--|
| (自平成20年4月1日 | |
| 至平成21年3月31日) | |

当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

- 3.ファイナンス・リース取引(貸主側)
 - (1)リース投資資産の内訳

流動資産

リース料債権部分102,245千円受取利息相当額27,045リース投資資産75,199

(2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

流動資産

| | リース債権 | リース投資資産 |
|-------|-------|---------|
| | (千円) | (千円) |
| 1 年以内 | • | 16,407 |
| 1 年超 | | |
| 2年以内 | • | 16,407 |
| 2 年超 | | |
| 3年以内 | • | 16,407 |
| 3 年超 | | |
| 4年以内 | • | 16,407 |
| 4 年超 | | |
| 5 年以内 | • | 9,570 |
| 5 年超 | - | - |

3.ファイナンス・リース取引(貸主側)

(1)リース投資資産の内訳

流動資産

リース料債権部分79,937千円受取利息相当額21,144リース投資資産58,792

(2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

流動資産

| | リース債権 | リース投資資産 |
|-------|-------|---------|
| | (千円) | (千円) |
| 1年以内 | - | 16,407 |
| 1 年超 | | |
| 2 年以内 | - | 16,407 |
| 2 年超 | | |
| 3 年以内 | - | 16,407 |
| 3 年超 | | |
| 4年以内 | - | 9,570 |
| 4 年超 | | |
| 5 年以内 | - | - |
| 5 年超 | - | - |

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1)金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余剰資金は預金等安全性の高い金融商品で運用しております。また、運転資金は短期の銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、営業債務である支払手形及び工事未払金は、全て1年以内の支払期日であります。なお、台北支店については外貨建取引による為替リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、信用リスクに関しては、取引開始時及び定期的に与信管理を行い、客先の財務状況によっては支払条件(当社の入金条件)を有利にするように交渉を行っております。なお、客先ごとの受取手形等の期日管理及び残高管理を行うとともに、重点管理の客先につきましては入金が完了するまでのスケジュール管理をする体制にしております。

また、満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、為替リスクを軽減させるため国内契約の海外工事につきましては円建て契約を結ぶようにしております。なお、台北支店は外貨建取引による為替リスクに晒されておりますが、本社立替費用及び支店剰余金の本社送金時期について為替状況を勘案し決定しております。

また、投資有価証券については、四半期毎に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。 なお、投資有価証券については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しをしております。 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、月毎に資金繰表を作成するとともに、流動性リスクを管理しております。 (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、 時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額(千円) |
|-------------|------------------|-----------|--------|
| (1)現金預金 | 2,607,605 | 2,607,605 | - |
| (2)受取手形 | 953,045 | 953,045 | - |
| (3)完成工事未収入金 | 1,513,747 | 1,513,747 | - |
| (4)投資有価証券 | 575,585 | 585,493 | 9,908 |
| (5) 長期預金 | 400,000 | 400,000 | - |
| 資産計 | 6,049,984 | 6,059,892 | 9,908 |
| (1) 支払手形 | 1,150,239 | 1,150,239 | - |
| (2) 工事未払金 | 946,583 | 946,583 | - |
| (3) 短期借入金 | 500,000 | 500,000 | - |
| (4) 未払金 | 116,290 | 116,290 | - |
| 負債計 | 2,713,113 | 2,713,113 | - |

当社は、デリバティブ取引を行っておりません。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

<u>資 産</u>

(1) 現金預金、(2) 受取手形及び(3) 完成工事未収入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 長期預金

これらの時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

<u>負債</u>

(1) 支払手形(2) 工事未払金及び(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)短期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と新規借入で想定される利率で割り引いた現在価値が近似していることから当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 貸借対照表計上額(千円) |
|-------|--------------|
| 非上場株式 | 41,030 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

| | 1 年以内 (千円) | 1 年超 5 年以内 (千円) | 5 年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|----------------|------------------------|------------------------|--------------|
| 現金預金 | 2,607,605 | - | - | - |
| 受取手形 | 953,045 | - | - | - |
| 完成工事未収入金 | 1,513,747 | - | - | - |
| 投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| (1) 社債 | - | - | 140,000 | - |
| (2) その他 | - | - | 100,000 | - |
| 長期預金 | - | 300,000 | 100,000 | - |
| 合計 | 5,074,399 | 300,000 | 340,000 | - |

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

| 種類 | │ 取得原価 │ (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | 差 額 (千円) |
|--------------------------|------------------|------------------|-------------|
| (1) 貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの | (, , , , , , | () | (, , , , , |
| 株式 | 80,295 | 127,869 | 47,573 |
| 債券 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| 小計 | 80,295 | 127,869 | 47,573 |
| (2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 47,925 | 38,425 | 9,499 |
| 債券 | - | - | - |
| その他 (注1) | 161,840 | 153,116 | 8,724 |
| 小計 | 209,766 | 191,542 | 18,224 |
| 合計 | 290,062 | 319,411 | 29,349 |

- (注) 1. なお、その他は、投資事業有限責任組合の出資持分相当額です。
 - 2. 有価証券の減損処理

その他有価証券で時価のある株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損20,410千円計上しております。なお、当該株式の減損処理にあたっての社内基準は、帳簿価額に対して時価の下落率が50%以上のもの並びに下落率が30%以上50%未満のもので、2会計期間にわたり当該下落率にあるもの、または発行会社の財政状態が悪化したものを対象にしております。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

| 売却額 | (千円) | 2,616 |
|---------|------|-------|
| 売却益の合計額 | (千円) | - |
| 売却損の合計額 | (千円) | 1,050 |

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額(平成21年3月31日) その他有価証券

| | | (千円) | 41.030 |
|---|---------|-------|--------|
| - | トユージバイン | (111) | 71,000 |

当事業年度

1.満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

| 種類 | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------------|---------------|------------|---------|
| (1) 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | 140,000 | 141,338 | 1,338 |
| その他 | 100,000 | 108,570 | 8,570 |
| 小計 | 240,000 | 249,908 | 9,908 |
| (2) 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| 小計 | - | - | - |
| 合計 | 240,000 | 249,908 | 9,908 |

2 . 子会社株式 (平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額13,251千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3.その他有価証券(平成22年3月31日)

| 種類 | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差 額 (千円) |
|-------------------------|---------------|--------------|-------------|
| (1)貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの | | | |
| 株式 | 166,936 | 104,568 | 62,367 |
| 債券 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| 小計 | 166,936 | 104,568 | 62,367 |
| (2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 25,568 | 33,525 | 7,956 |
| 債券 | - | - | - |
| その他 (注1) | 143,080 | 148,680 | 5,600 |
| 小計 | 168,649 | 182,205 | 13,556 |
| 合計 | 335,585 | 286,774 | 48,810 |

(注)1.なお、その他は、投資事業有限責任組合の出資持分相当額です。

^{2.}非上場株式(貸借対照表計上額 投資有価証券のうち、41,030千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4.減損処理を行った有価証券

当事業年度において、減損処理の対象となるものはありません。なお、当該株式の減損処理にあたっての社内基準は、帳簿価額に対して時価の下落率が50%以上のもの並びに下落率が30%以上50%未満のもので、2会計期間にわたり当該下落率にあるもの、または発行会社の財政状態が悪化したものを対象にしております。

(デリバティブ取引関係)

| 前事業年度 | 当事業年度 |
|----------------------------|------------------|
| (自平成20年4月1日 | (自平成21年 4 月 1 日 |
| 至平成21年3月31日) | 至平成22年 3 月31日) |
| 当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当 | 同左 |
| 事項はありません。 | |

(退職給付関係)

| 前事業年度 | | | 当事業年度 | |
|------------------------|--------|-------------|-------------------|----------|
| (自平成20年4月1日 | | (自平成21年4月1日 | | |
| 至平成21年3月31日) | | | 至平成22年 3 月31日) | |
| 1.採用している退職給付制度の概要 | | 1 | . 採用している退職給付制度の概要 | |
| 当社は、自己都合退職金については確定拠出 | 年金制度、 | | 同左 | |
| 会社都合退職金から自己都合退職金を差し引し | ハた金額に | | | |
| ついては退職一時金制度(生命保険契約によ | り外部拠出 | | | |
| し、保険料は支払時に費用処理)を採用してお | こります。 | | | |
| なお、生命保険契約の被保険者対象外となった。 | た従業員の | | | |
| 退職給付に備えるため、会社都合退職金から自 | 1己都合退 | | | |
| 職金を控除した金額を見積り、退職給付引当金 | として計 | | | |
| 上しております。 | | | | |
| 2.退職給付債務に関する事項 | | 2 | . 退職給付債務に関する事項 | |
| 退職給付債務 35 | ,679千円 | | 退職給付債務 | 25,637千円 |
| 貸借対照表計上額 35 | ,679 | | 貸借対照表計上額 | 25,637 |
| 退職給付引当金 35 | ,679 | _ | 退職給付引当金 | 25,637 |
| | | | | |

(ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

| (税効果会計関係) | | | | | | |
|-----------------------|---------------|---------------------------|-----------|--|--|--|
| 前事業年度 (平成21年3月31日) | | 当事業年度 (平成22年 3 月31日) | | | | |
| 1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の乳 | * 生の主な原因別の | 1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の | 発生の主な原因別の | | | |
| 内訳 | | 内訳 | | | | |
| 繰延税金資産 | 千円 | 操延税金資産 操延税金資産 | 千円 | | | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 15,839 | 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 6,564 | | | |
| 賞与引当金繰入額否認 | 27,068 | 賞与引当金繰入額否認 | 17,783 | | | |
| 退職給付引当金繰入額否認 | 14,414 | 退職給付引当金繰入額否認 | 10,408 | | | |
| 役員退職慰労引当金繰入額否認 | 38,151 | 役員退職慰労引当金繰入額否認 | 47,871 | | | |
| 投資有価証券評価損否認 | 30,681 | 投資有価証券評価損否認 | 30,817 | | | |
| ゴルフ会員権評価損否認 | 44,922 | ゴルフ会員権評価損否認 | 48,839 | | | |
| 減損損失否認 | 55,843 | 減損損失否認 | 71,629 | | | |
| 固定資産評価損否認 | 11,466 | 固定資産評価損否認 | 11,143 | | | |
| 固定資産除却損否認 | 12,134 | 固定資産除却損否認 | 16,943 | | | |
| 未払事業税否認 | 1,042 | 未払事業税否認 | 1,865 | | | |
| 未払事業所税否認 | 464 | 繰越欠損金 | 26,187 | | | |
| 繰越欠損金 | 119,865 | その他 | 57,950 | | | |
| その他 | 59,835 | 繰延税金資産小計 | 348,003 | | | |
| 繰延税金資産小計 | 431,731 | 評価性引当額 | 348,003 | | | |
| 評価性引当額 | 431,731 | 繰延税金資産合計 | - | | | |
| 繰延税金資産合計 | - | | | | | |
| | | | | | | |
| 繰延税金負債 | | 繰延税金負債 | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | 11,857 | その他有価証券評価差額金 | 19,817 | | | |
| 繰延税金負債合計 | 11,857 | 繰延税金負債合計 | 19,817 | | | |
| 繰延税金負債の純額 | 11,857 | 繰延税金負債の純額 | 19,817 | | | |
| 2.法定実効税率と税効果会計適用後の | D法人税等の負担 | 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 | | | | |
| 率との差異の原因となった主な項目別 | 川の内訳 | 率との差異の原因となった主な項目を | 別の内訳 | | | |
| 法定実効税率 | 40.4 % | 法定実効税率 | 40.6 % | | | |
| (調 整) | | (調 整) | | | | |
| 永久に損金に算入されない項目 | 3.9 | 永久に損金に算入されない項目 | 2.8 | | | |
| 永久に益金に算入されない項目 | 1.1 | 永久に益金に算入されない項目 | 1.7 | | | |
| 住民税均等割 | 9.2 | 住民税均等割 | 6.2 | | | |
| 外国法人税 | 0.1 | 外国法人税 | 2.7 | | | |
| 評価性引当額戻入 | 43.9 | 評価性引当額戻入 | 42.4 | | | |
| その他 | 1.6 | その他 | 0.6 | | | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担 | 率10.2 | 税効果会計適用後の法人税等の負担 | 率2.2 | | | |
| 1 | | 1 | | | | |

(持分法損益等) 該当事項はありません。

- (企業結合等関係) 該当事項はありません。
- (賃貸等不動産関係) 重要性が乏しいため、記載しておりません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

| 種類 | 会社等の名 称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所 有(被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------|----------------|-------|----------------------|---------------------|---------------------------|---------------|-------|-----------|-------------|--------------|
| 主要株主 | 日本国土開 | 東京都港区 | 5,012,750 | Zær≐⊓ ¥¥ | (被所有) | 当社建設工 事の発注 | 建設工事の | 826.584 | 完成工事未 収入金 | 166,365 |
| 土安休土 | 発(株) | 宋尔即佗区 | 5,012,750 | 建议耒 | 直接 18.5% | (当社の受 注) | 受注 | 020,504 | 未成工事受 入金 | |

- (注)1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

日本国土開発㈱からの工事の受注に当っては、通常の施工条件を勘案し、個別工事毎に交渉のうえ取り決めております。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) 重要性が乏しいため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | | 当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | |
|--|-------------|--------------------------------------|--------------|
| 1 株当たり純資産額 1 株当たり当期純利益 | | <u> </u> | <u> </u> |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当身 潜在株式が存在しないため記載してお | 朝純利益については、 | なお、潜在株式調整後1株当た 潜在株式が存在しないため記載し | り当期純利益については、 |

(注)1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成20年 4 月 1 日 至平成21年 3 月31日) | 当事業年度 (自平成21年 4 月 1 日 至平成22年 3 月31日) |
|-------------------|--|--|
| 当期純利益 (千円) | 123,919 | 193,253 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益 (千円) | 123,919 | 193,253 |
| 期中平均株式数 (株) | 9,950,003 | 9,949,636 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】 【有価証券明細表】

【株式】

| | | 銘 柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|------------|----------------------|-----------|------------------|
| | | (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 159,350 | 78,081 |
| | | 日本国土開発(株) | 637,000 | 31,850 |
| | | (株)みずほフィナンシャルグループ | 100,620 | 18,614 |
| | | 大成建設㈱ | 89,133 | 18,361 |
| | その他有 | 東海旅客鉄道㈱ | 25 | 17,800 |
| 投資有価証券 | 価証券 | (株)ほくほくフィナンシャルグループ | 80,301 | 16,461 |
| | 17,1223 | 西松建設㈱ | 100,000 | 12,200 |
| | | (株)大林組 | 24,840 | 10,308 |
| | | 東邦重機開発㈱ | 14,000 | 7,000 |
| | | ㈱日立製作所 | 14,700 | 5,130 |
| | | その他(12銘柄) | 141,077 | 17,726 |
| | | 計 | 1,361,046 | 233,534 |

【債券】

| | | 銘 柄 | 券面総額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|-------------|--------------------|-------------------------------------|--------------|------------------|
| 】 投資有価証券 | 満期保有 目的の債 | 第22回㈱三菱東京UFJ銀行期限前償還条 項付社債(劣後特約付) | 100,000 | 100,000 |
| 32321317777 | 券 | 第16回㈱みずほ銀行期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付) | 40,000 | 40,000 |
| | | 計 | 140,000 | 140,000 |

【その他】

| | | 種類及び銘柄 | 投資口数等 (口) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|---------------------|---|--------------|------------------|
| | | (投資事業有限責任組合) ジャフコ・ジー九(エー)号 | 1 | 49,229 |
| 投資有価証券 | その他有 価証券 | (投資事業有限責任組合) ジャフコ・スーパーV3-A号 | 1 | 93,851 |
| | 121223 | (投資信託受益証券) ジャパン・バンク・キャピタル証券ファンド 2009-10 | 100,000,000 | 100,000 |
| | | 計 | 100,000,002 | 243,080 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高(千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高(千円) |
|-------------|-----------|---------------|---------------|---------------|-----------------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 664,755 | - | 5,523 | 659,232 | 409,089 | 15,281 | 250,143 |
| | | | (5,523) | | | | |
| 構築物 | 66,066 | 24,032 | 7,476 | 82,622 | 51,176 | 4,256 | 31,446 |
| | | | (7,476) | | | | |
| - 機械及び装置 | 5,085,485 | 74,551 | 213,916 | 4,946,120 | 4,341,990 | 173,648 | 604,130 |
| 車両運搬具 | 900 | - | - | 900 | 855 | - | 45 |
| 工具器具・備品 | 128,228 | 7,563 | 20,002 | 115,790 | 88,845 | 6,975 | 26,944 |
| 土地 | 293,938 | - | 23,000 | 270,938 | - | - | 270,938 |
| | | | (23,000) | | | | |
| リース資産 | 5,616 | 8,088 | - | 13,704 | 4,425 | 3,021 | 9,278 |
| 建設仮勘定 | - | 24,032 | 24,032 | - | - | - | - |
| 有形固定資産計 | 6,244,990 | 138,267 | 293,950 | 6,089,307 | 4,896,381 | 203,182 | 1,192,926 |
| | | | (36,000) | | | | |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 電話加入権 | 6,279 | - | 3,647 | 2,632 | - | - | 2,632 |
| | | | (3,647) | | | | |
| ソフトウエア | 9,211 | 1,088 | - | 10,299 | 5,209 | 1,876 | 5,089 |
| リース資産 | 31,291 | - | - | 31,291 | 10,430 | 6,258 | 20,860 |
| 無形固定資産計 | 46,782 | 1,088 | 3,647 | 44,222 | 15,639 | 8,134 | 28,583 |
| | | | (3,647) | | | | |
| 長期前払費用 | 35,072 | 2,350 | - | 37,422 | 27,445 | 7,209 | 9,977 |
| 繰延資産 | - | - | - | - | - | - | - |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

構築物長浦機材センター 舗装整備(建設仮勘定より振替)24,032 千円機械及び装置地盤注入工事用機械26,250地盤改良工事用機械42,400

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 除却(帳簿価額 10,695千円)

213,916 千円

3.「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|----------------------|---------------|---------------|-------------|---------------|
| 短期借入金 | 500,000 | 500,000 | 1.4 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | - | - | - | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 8,045 | 9,743 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除 | | | | |
| ⟨⟨, ⟩ | - | • | | - |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除 | 24,852 | 21,902 | | 平成23年4月~平成26年 |
| <,) | 24,002 | 21,902 | • | 3月 |
| その他有利子負債 | - | 1 | - | - |
| 合 計 | 532,897 | 531,646 | - | - |

- (注)1.短期借入金の平均利率を算定する際の金利及び残高は期末のものを使用しております。
 - 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。
 - 3.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) |
| リース債務 | 9,743 | 8,269 | 3,888 | - |

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 73,969 | 69,042 | 8,999 | 64,969 | 69,042 |
| 完成工事補償引当金 | 2,700 | 800 | 2,700 | - | 800 |
| 工事損失引当金 | - | 20,500 | - | - | 20,500 |
| 賞与引当金 | 67,002 | 43,800 | 67,002 | - | 43,800 |
| 役員退職慰労引当金 | 94,434 | 23,474 | - | - | 117,909 |

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率洗替額及び個別引当分の洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ)現金預金

| 区分 | 金額(千円) |
|------|-----------|
| 現金 | 2,165 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 1,527,384 |
| 普通預金 | 290,681 |
| 定期預金 | 661,640 |
| 定期積金 | 125,000 |
| 別段預金 | 734 |
| 計 | 2,607,605 |

(口)受取手形

(a) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (千円) |
|-----------|---------|
| 三井住友建設(株) | 222,990 |
| (株)大林組 | 135,226 |
| 大成建設㈱ | 90,600 |
| 株) 銭高組 | 70,000 |
| 清水建設㈱ | 50,500 |
| その他 | 383,729 |
| 計 | 953,045 |

(b)決済月別内訳

| 決済月 | 金額 (千円) |
|-----------|---------|
| 平成22年 4 月 | 330,241 |
| 5月 | 226,586 |
| 6月 | 158,570 |
| 7月 | 198,615 |
| 8月 | 39,031 |
| 計 | 953,045 |

(八)完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

| (() []) [()] | |
|---------------------|-----------|
| 相手先 | 金額 (千円) |
| (株)竹中土木 | 155,567 |
| 株)銭高組 | 151,087 |
| (株)大林組 | 142,597 |
| 前田建設工業㈱ | 141,385 |
| 佐藤工業㈱ | 104,618 |
| その他 | 818,491 |
| 計 | 1,513,747 |

(b)滞留状況

| 計上期別 | 金額 (千円) |
|----------------|-----------|
| 平成22年3月期 計上額 | 1,506,200 |
| 平成21年3月期以前 計上額 | 7,547 |
| 計 | 1,513,747 |

(二)未成工事支出金

| 期首残高 (千円) | 当期支出額 (千円) | 完成工事原価への振替額 (千円) | 期末残高 (千円) |
|-----------|------------|---------------------|-------------|
| 291,773 | 7,515,796 | 7,650,883 | 156,685 |

期末残高の内訳は、次のとおりであります。

| 材料費 | 16,074 千円 |
|-------|-----------|
| 労務費 | 2,060 |
| 外注費 | 105,482 |
| 経費 | 33,068 |
| 計 | 156,685 |

(ホ)長期預金

| 銀行名 | 金額(千円) |
|-------------|---------|
| 株)三菱東京UFJ銀行 | 100,000 |
| (株)みずほ銀行 | 100,000 |
| (株)三井住友銀行 | 100,000 |
| (株)北陸銀行 | 100,000 |
| 計 | 400,000 |

負債の部

(イ)支払手形

(a) 相手先別内訳

| () 14 3 7 5 7 3 1 3 1 7 1 | |
|----------------------------|-----------|
| 相手先 | 金額 (千円) |
| (株)エスイー | 60,742 |
| 株)島田商会 | 57,288 |
| (株)トーメック | 41,774 |
| (株)三好商会 | 40,207 |
| 株)三田商店 | 36,484 |
| その他 | 913,742 |
| 計 | 1,150,239 |

(b) 決済月別内訳

| · · · · · = | |
|-------------|-----------|
| 決済月 | 金額 (千円) |
| 平成22年 4 月 | 316,304 |
| 5月 | 248,273 |
| 6月 | 294,086 |
| 7月 | 291,575 |
| 計 | 1,150,239 |

(口) 工事未払金

| 相手先 | 金額(千円) |
|-----------|---------|
| 台探營造有限公司 | 85,557 |
| 伊勢機工程有限公司 | 63,714 |
| 大丸興業㈱ | 51,591 |
| 弘和産業(株) | 42,748 |
| 株)三田商店 | 22,168 |
| その他 | 680,802 |
| 計 | 946,583 |

(八) 未成工事受入金

| 期首残高 (千円) | 当期受入額 (千円) | 完成工事高への振替額 (千円) | 期末残高 (千円) |
|-------------|------------|--------------------|-------------|
| 190,494 | 6,901,015 | 7,025,219 | 66,291 |

(注)損益計算書の完成工事高8,463,828千円と上記完成工事高への振替額7,025,219千円との差額1,438,609千円は、完成工事未収入金の当期計上額であります。なお、「 資産の部(八) - (b)完成工事未収入金滞留状況」の完成工事未収入金当期計上額1,506,200千円との差額67,591千円は、消費税等部分の未収入金であります。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

| 13/8/12/19/3/13/18 | | | | |
|--------------------|---------------|-------------|---------------|-------------|
| | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
| | 自平成21年4月1日 | 自平成21年7月1日 | 自平成21年10月 1 日 | 自平成22年1月1日 |
| | 至平成21年 6 月30日 | 至平成21年9月30日 | 至平成21年12月31日 | 至平成22年3月31日 |
| 完成工事高(千円) | 1,618,778 | 2,176,564 | 2,472,112 | 2,196,373 |
| 税引前四半期純利益・ | 170 571 | 29,232 | 127 070 | 148,153 |
| 税引前四半期純損失()(千円) | 178,571 | 29,232 | 137,879 | 140, 100 |
| 四半期純利益・四半期純損失() | 102 005 | 25,945 | 124 050 | 151 510 |
| (千円) | 183,905 | 20,940 | 134,950 | 151,548 |
| 1株当たり四半期純利益・ | 18.48 | 2.61 | 13.56 | 15.23 |
| 1株当たり四半期純損失()(円) | 10.40 | 2.01 | 13.30 | 10.23 |

第6【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで | |
|------------|---------------------|--|
| 定時株主総会 | 6月中 | |
| 基準日 | 毎年 3 月31日 | |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年 3 月31日 | |
| 1 単元の株式数 | 1,000株 | |
| 単元未満株式の買取り | | |
| | (特別口座) | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 | |
| | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 | |
| | (特別口座) | |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 | |
| | 三菱UFJ信託銀行株式会社 | |
| 取次所 | | |
| 買取手数料 | 無料 | |
| 公告掲載方法 | 日本経済新聞に掲載して行います。 | |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 | |

- (注) 当社定款の定めにより、単元未満株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 - 1.会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 2.会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 3.株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 4. 単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を受渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

1.有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

平成21年6月26日提出

事業年度(第54期) (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

2. 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月26日提出

3. 四半期報告書及び確認書

(第55期第1四半期)(自平成21年4月1日至平成21年6月30日) 平成21年8月10日提出 (第55期第2四半期)(自平成21年7月1日至平成21年9月30日) 平成21年11月13日提出 (第55期第3四半期)(自平成21年10月1日至平成21年12月31日) 平成22年2月12日提出

4. 臨時報告書

平成22年5月14日提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 三信建設工業株式会社(E00202) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

三信建設工業株式会社

取締役会 御中

監査法人セントラル

代表社員 業務執行社員 公認会計士 関口 俊雄 印

業務執行社員 公認会計士 萬歳 信行 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている 三信建設工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照 表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の 作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三信建設工業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

追加情報に記載のとおり、本社の移転に係る補償交渉は合意に至っていない。なお、移転関係支出はその他流動資産に計上されている。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三信建設工業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三信建設工業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月15日

三信建設工業株式会社

取締役会 御中

監査法人セントラル

代表社員 業務執行社員 公認会計士 関口 俊雄 印

業務執行社員 公認会計士 萬歳 信行 印

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている 三信建設工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照 表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の 作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三信建設工業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三信建設工業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三信建設工業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

ᅛ

2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

⁽注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。